

# 第26回

【テーマ別】

市民と市長のタウンミーティング

～市民協働で育むまちづくり～

## 報告書



○期 日 平成21年7月24日

○会 場 市民協働サロン

### 武蔵野市

## まえがき

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」「双方向」で、地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。

この会には、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が企画・運営方法を協議し、協働して実施する「地域別タウンミーティング」と、テーマを設定して、そのテーマの関連団体にご協力をいただきながら実施する「テーマ別タウンミーティング」がごございます。

平成18年からの2年間で、すべてのコミュニティ協議会との共催により、「地域別タウンミーティング」を計16回開催しました。その後、「商店街の振興」や「災害に強いまちづくり」「地域で支えあう福祉のまちづくり」をテーマとしたタウンミーティングを計5回、地域別の2巡目のタウンミーティングを計3回、屋外での青空タウンミーティングを1回開催いたしました。今回は、「市民協働で育むまちづくり」をテーマとして、「第26回市民と市長のタウンミーティング」を開催しましたので、その結果を報告いたします。

今後も、市内の様々な場所で、タウンミーティングを開催していくことにより、さらに多くの意見交換を行ってまいります。

武蔵野市長

**邑上守正**

## 概 要

1. 日 時 平成21年7月24日（金）  
午後7時～9時
2. 場 所 市役所西棟7階「市民協働サロン」
3. 主 催 武蔵野市  
特定非営利活動法人 武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク
4. 参加者数 57人
5. 主催側出席者 市長 邑上 守正  
企画政策室長 南條 和行  
市民協働推進課長 盛田 隆平
6. 司 会 市民協働サロン コーディネーター 酒井 陽子  
市民協働推進課 市民相談担当課長 大杉 由加利
7. テ ー マ 市民協働で育むまちづくり

## 目 次

1. 発言の要旨.....	1
(1) 開会のあいさつ .....	1
(2) 市長説明「武蔵野市NPO活動促進基本計画」の概要について.....	3
(3) 武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク 理事長説明 「受託側からの市民協働についての現状と課題」 .....	5
(4) 当日の意見交換(要旨) .....	8
1. 三鷹駅北口大型マンションの公共スペースについて.....	8
2. パブリックコメントについて.....	8
3. 三鷹駅北口の開発について.....	9
4. 武蔵野市の協働事業について.....	10
5. 市民参加の促進について.....	11
6. ボランティア活動について.....	12
7. ピアヘルパーの支援について.....	13
8. 「武蔵野プレイス」について.....	14
9. 市民への情報提供について.....	15
10. 西部図書館の今後について.....	17
11. 公会堂のバリアフリー化について.....	18
12. 市民参加・市の職員について.....	18
13. 「みどりのこども館」へ移転後の「ウイズ」「ハビット」について.....	20
14. 公募委員について.....	21
15. 行政運営の視点について.....	21
(5) 閉会のあいさつ .....	23
2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針.....	25
・ 障害者福祉.....	25
・ 障害児の支援.....	25
・ 健康.....	26
・ ボランティア.....	26
・ コミュニティセンター.....	26
・ 武蔵野プレイス.....	27

・西部図書館	28
・市民施設	28
・まちづくり	30
・道路	30
・市民協働	30
・市職員	32
・市民参加	33
・基金づくり	33
・行政運営	34
3. アンケートでいただいた感想	35
【当日配布】市長説明資料「武蔵野市NPO活動促進基本計画（概要）」	37

— 付属資料 —

第26回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

## 1. 発言の要旨

### (1) 開会のあいさつ

#### 【市長】

皆様、こんばんは。天気が悪いところ、雨にも負けず風にも負けず来ていただきまして、ありがとうございます。タウンミーティングも今日で 26 回目ということで、今まで 25 回で参加者 2,000 人を超えていますが、これからも続けていきたいと思っています。コミュニティセンターと市との共催のタウンミーティングが一巡して、さらにテーマを絞ってやったらどうかということで、テーマ別のタウンミーティングを昨年からはスタートしています。商店街、防災、福祉などのテーマで開催して、今日は、協働というテーマのタウンミーティングで、初めて市役所の中で開催します。協働というテーマは幅広いので、様々なご意見をいただきたいと思います。



私は、昨日からジャンボリーの視察のため、長野県川上村に行っていました、さきほど帰ってきました。天気が心配でしたが、昨夜、キャンプファイヤーをしているときに、雲が晴れて、満天の星空が広がりました。それを子供たちが見ることができ、大変よかったと思います。ジャンボリーは、今年で 38 回目であり、歴史のある取り組みですが、地域の青少協（青少年問題協議会地区委員）の皆様と市役所による共催事業です。7月から8月にかけて、20日以上開催していますが、市の職員が5～6人ずつ現地に張りついて支援体制を組んでおり、安全面での配慮もしています。これも協働事業の一環ですが、市民の皆様と行政がそれぞれの役割を果たしながら、これからも様々な事業を進めていきたいと思っています。

今日のタウンミーティングは、NPO・市民活動ネットワークの皆様との共催という形をとっています。今後も、市役所の一方的な開催ではなくて、協働という姿勢をとっていききたいと思います。今日は栗田先生も同席いただきまして、協働の市民側からの代表としてのご意見もいただきながら、場合によっては市長の回答だけではなくて、皆様からいろいろなご意見をいただいて、意見交換ができればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【特定非営利活動法人 武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク 栗田充治理事長】



こんばんは。武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク理事長の栗田です。私は亜細亜大学の教員をしていますが、一方で「DANKAIプロジェクト」という団塊世代の地域貢献を目的としたNPOもやっています。

この市民協働サロンの管理運営は、今年の9月で2年になりますが、武蔵野市NPO・市民活動ネットワークが受託してしまして、サポートスタッフと一緒に日々努力をしています。この6月に法人化をしたばかりです。

明日、「サロンカフェ」を実施します。市民協働サロンは、オープン当初から土曜日も開館

しているのですが、市役所の業務が休みのため、土曜日にいらっしゃる方が少ないという状況がありました。サポートスタッフの提案もあり、月に 1 回ぐらい皆様がいらっしゃるような催しをして、このサロンの PR も含めて、土曜日も開館しているということを周知したらどうかということで、「サロンカフェ」を実施しています。

ここでは、セルフサービスでお茶を飲みますと 30 円以上のカンパをしていただくということにしています。印刷機は立派な物がありまして、版下をとるのに 40 円出せば、あとは何枚でも無料という気前のよいサービスを提供しています。印刷でいらっしゃる方が多いのですが、その後、お茶を飲んでいくと 30 円以上のカンパがあります。このお金を、ネットワークで横取りするのではなく、できるだけ還元するということで、月 1 回の第 4 土曜日の午後、「サロンカフェ」をやりまして、このサロンを利用される団体のプレゼンテーションや、季節によってはお花見なんかをする場合もありますが、そういうことで使っています。その日だけ、飲み物は無料で、ちょっとしたお菓子をつけて還元しようということをやっていますので、ぜひこの「サロンカフェ」に足をお運びいただきたいと思います。

今日は、私のご意見に答えるというのはあまり予想していませんでしたが、意見交換という意味で皆様と一緒にいろいろお話ができたと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【司会（市民協働サロン 酒井陽子コーディネーター）】

私は、ここの市民協働サロンでコーディネーターをしております酒井陽子と申します。よろしく願いいたします。本日は天気が、ちょうど皆様が家を出られる時間帯にドーンと雨が降って、どうしようかなと思われたのではないかと思います。多くの方にお越しいただきました。協働という皆様にとっては具体的ではないテーマにも関わらず、これだけ多くの方にお越しただいて、とてもうれしく思います。



今日は、つたない司会ではありますが、できる限り多くの方に市長と意見を交換していただくため、私も努力いたしますが、皆様にもご協力をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## (2) 市長説明「武蔵野市NPO活動促進基本計画」の概要について

※説明資料「武蔵野市NPO活動促進基本計画（概要）」は、37～38ページに掲載しています。

### 【市長】

#### 1. 計画策定の趣旨と位置づけ

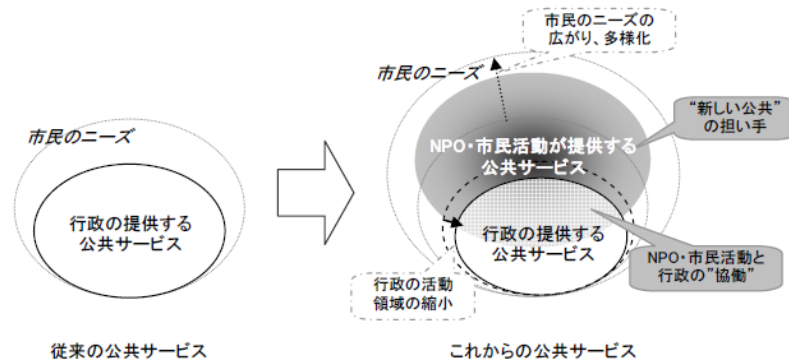
NPO活動促進基本計画は、平成 19 年 3 月に策定したものです。私は市長になって、まもなく 4 年が経ちますが、市民参加、協働というスタイルで、行政の様々なサービスを進めていきたいという思いがあります。第四期長期計画において、市民との協働について議論、検討していこうという位置づけもありましたので、それを踏まえて、NPOの活動に関する基本的な方向性を市としてまとめていこうという取り組みで策定したものです。



公共サービスについて、市民からの要求が広がっており、市役所だけでは、対応が難しくなってきたという中で、ここでは「新しい公共」という、今までの公共を上回るような形での広がりを、図の中で示してあります。「新しい公共」に対応し、よりきめ細かなサービスを提供していくためには、従来の市役所の体制だけでは

完全にはできず、市民の皆様のご協力が必要であるということ、協働あるいはパートナーシップといった形で取り組んでいこうというものです。その中核となる市民団体あるいはNPOの活躍を大いに期待するべきではないかというのが、この計画の趣旨です。

#### < “新しい公共” のイメージ >



#### 2. 武蔵野市におけるNPO・市民活動の課題

武蔵野市におけるNPO・市民活動団体の課題として、4つほど課題を挙げています。まず、人材確保、活動資金、活動場所に関する課題があります。また、行政との協働・連携に関する課題の中でも、行政側も、今まで協働やパートナーシップでやってきた事例は個々にはありましたが、それが体系的に整理されていないといった課題もありました。

具体的には、この市民協働サロンも、このような課題を踏まえて実現に至ったわけですが、市との協働事業推進にあたっての課題ということで、協働相手の選定をどうするのか、協働の事業運営をどうするのか、窓口はどうするのか、予算をどうするのかといったことが課題として導き出されています。



### 3. NPO・市民活動の促進と協働の推進に関する武蔵野市の基本姿勢

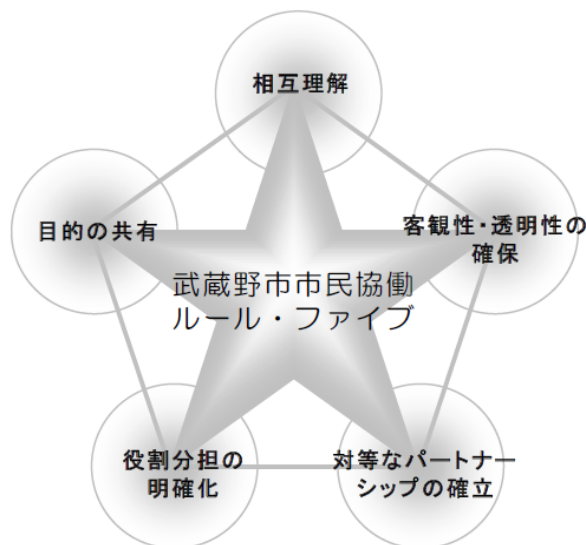
現状の課題を踏まえて、市ではどのような取り組みを進めていくかについてですが、武蔵野市は、昭和 40 年代にコミュニティ構想を策定し、コミュニティセンターを拠点としたコミュニティ活動は 30 数年来の歴史があります。1 つは、コミュニティ自主三原則等も参考にしながら、市民参加の取り組みをさらに発展させていこうということです。

NPO・市民活動促進に向けた基本姿勢としては、市が全面的にリードするのではなく、市民団体の皆様がより自立型になっていくように、自立促進型の支援を重視していくべきではないかというのが、基本的な方針です。「武蔵野市NPO・市民活動促進の三原則」として、3 つの柱がありますが、「自発性・自主性の尊重」「先駆性・多様性の尊重」「自立化の促進」という三原則を踏まえて、NPO を支援していこうということです。



3 番目で、協働の推進に向けた基本姿勢と原則について、市政のあらゆる分野で、市民や NPO との協働を進めることを本市の基本姿勢とすることを宣言しています。この計画を策定してから、協働事業をさらに進めていこうということで取り組んでいます。平成 17 年度で 62 ほどあった協働事業が、平成 20 年度では 87 事業ということで、若干の伸びを示しています。ただ、これもある程度の部署に偏っている面もありますので、市役所の中で、どうすることで協働が可能なのか、それぞれの部署で抽出する作業をしているところです。それを踏まえて、より協働事業を促進していき、そういう事業が増えれば、市民の皆様に活動いただく場面も増えてくるのではないかと思います。それに向けての課題もありますので、それを踏まえながら、皆様方とともに協働事業をさらに進めていきたいと思えます。

<武蔵野市市民協働ルール・ファイブ>



### (3) 武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク 理事長説明「受託側からの市民協働 についての現状と課題」

【特定非営利活動法人 武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク 栗田充治理事長】

#### 1. 「協働」の定義（理念）

協働については、何を実現するのかという目的を行政と民間が共有することを前提としたうえで、行政と民間というそれぞれ異質な役割を持つ主体が、得意な力を持ち寄って目標を達成するために協力をしていくと理解しておけばよいと思います。対等なパートナーシップと自立性を保てるように、お互いに尊重することが必要です。そういう関係をうまく持てるかは、一般的なルールを超えたそれぞれの取り組み方がありますので、一つのルールを守っているからといって、必ずしもその関係がよいとは限らない場合があります。



#### 2. 市民協働の全国的な現状

市民協働の全国的な現状として、特にNPO・市民活動団体の側では、人・金・物が足りないという状況は変わっていません。NPO活動促進基本計画も、武蔵野市におけるNPO・市民活動団体の課題の一番のところに挙がっていますが、人材確保という人の課題、活動資金という金に関する課題、活動場所という物の課題があります。

この基本計画をつくるときに、NPO・市民活動団体に関するアンケートを実施しました。そのアンケートによると、市を拠点として活動している団体の38%が事務所を持っておらず、自宅以外に事務所を持っていないという状況です。また、事務所のほかに、20名前後のミーティングを開けるような場所で、気軽に使えるところがないという事情が随分挙げられました。予算については、全体の半数は年間200万円未満で、100万円未満が全体の43.2%というのが現状です。人の問題については、中高年以上が担っている団体が半数近くありまして、後継する人材が心もとないという状況です。

インフラ的な問題があると同時に、実際の協働の場面で、我々の目から見て問題だという点が幾つかあります。一点目は、協働という美名に隠れて、財政削減のためのアウトソーシングに見受けられるものがまだあります。共通の目標を実現するために、違う者が一緒に力を合わせることで、結果として、コストが削減されるというのは結構ですが、それが逆転しているというケースがあります。

二点目に、実際に事業を進めるとき、どういう予算を立てるのが大切な問題になりますが、人件費や事務費は、民間側で受託費用として負担しなければならない予算設定がされる場合があります。NPO・市民活動団体側で抵抗しなければいけないことであり、行政側に「これじゃ困る」ということを言わなければいけないことがあります。押し切られてしまうケースがまだあります。



三点目に、協定書、いわゆる契約を結んで委託を受ける場合、どこをどういうふうにするのかという細かなところは、仕様書をつくります。その仕様書のつくり方は、往々にして行政側で用意してくる場合がありますが、それがあまりよい内容でなく、いわゆるお仕着せの仕様書みたいなものが出されてくるということで、よくわからぬままに受けて、後で失敗したという声を聞きます。我々のほうでボランティアセンター武蔵野と一緒につくった「市民協働

ハンドブック」という中では、この仕様書をできるだけ一緒につくれとしています。できればNPO・市民活動団体側で原案をつくって、それで行政と相談しろと提案しています。

四点目として、契約が往々にして単年度契約ということが多くて、分野によっては、やむを得ない部分がありますが、NPO・市民活動団体側としては、将来の展望が持てないというケースがあります。

五点目として、有料イベントなど収益をあげることに、理解がされにくいということがあります。

六点目として、NPO・市民活動団体側の課題としましては、場合によっては、特定の団体が行政と癒着している印象を持たれるケースもなくはありません。必要以上の予算が出ているというような批判を受ける場合もあります。

七点目として、協働の文化ということに関わってきますが、「市民」と名がつく活動に対するアレルギーみたいなものがまだあります。いわゆるNPO法、「特定非営利活動促進法」について、最初に市民サイドから提案されたのは、「市民公益活動促進法」という名前でしたが、これは市民という名前がついているので、よくないということで、今の名前になったということが10年前の段階でありました。こういうことが必ずしもまだ払拭されていないという問題があります。

### **3. NPOの財政と雇用実態**

このような状況の中、NPO・市民活動団体側がある種のワーキングプアを生み出している土壌になっているという現実があります。全国的に行われた調査では、週40時間以上働いているフルタイムのスタッフの平均は223万円となっています。これは、所帯が持てない年収です。若い人に自分の人生、将来の展望を持って活動できるという夢をくじくような現実があります。そういうところが、まだ日本のNPO・市民活動団体の分野では克服できていないという問題があります。

### **4. 市民協働の基盤づくり**

今後の課題としまして、4点ほど考えています。一点目は協働のルールについて、民間側と行政側の合意をつくっていくということで、まだ十分ではないという印象を持っています。

二点目は、物に関連する拠点づくりです。この市民協働サロンは、武蔵野市では市民活動

に特化した初めての拠点ですが、2年後に、武蔵境駅南口に「武蔵野プレイス」ができます。その3階に市民フロアができて、そこが第二の拠点ということになります。その運営の仕方は、武蔵野市における協働の試金石、実験の舞台になると考えています。

三点目に、お金に関連した基金づくりについてです。我々のほうでも工夫しまして、企業等にも働きかけて、独自の基金をつくっていきたいと考えていますが、行政のサポートも必要になるだろうと考えています。

四点目に中間支援組織についてです。我々のこのネットワークは、武蔵野市における中間支援組織として育っていきたいと思います。まだ十分な力ができていない部分もありますが、ある意味で、中間支援組織の役割として、政策づくりのステークホルダー（政策関係者）の役割を担いたいと考えています。政策関係者としては、議会、市長、市の職員、市民もいますが、市民のニーズを反映する団体を集約している中間支援組織として、建設的な政策提言活動ができる力をつけていきたいと思いますが、この部分のサポートが日本では非常に弱いのです。政策提言はお金になりません。中間支援組織は、相手がNPO・市民活動団体で、みんなあまりお金を持っていない団体なので、お客様からお金は期待できません。そういう財政的な弱さを持っていますが、欧米では、政策提言活動に行政がサポートをする仕組みがあります。日本ではまだ非常に弱い部分があります。現在、いろいろな形で中間支援組織を育成することに力を貸していただけていますが、今後の方向としては、そういうところの検討が非常に必要になってくると考えています。

## (4) 当日の意見交換(要旨)

### 1. 三鷹駅北口大型マンションの公共スペースについて

#### 【ご意見】

西久保に住んでいる。市民活動をしていて一番困るのは金と物と人であるが、特に、活動場所に関する提案をしたい。講演会や大きな会議をする場合は、土・日曜日にやりたい。そうすると無料の場所を確保するのは難しい。市民活動をしている場合は、活動資金の不足でどこも苦労しているので、なかなか有料のスペースは借りられない。また、土日に空いているところは、大概交通が不便で、駅から歩いて15分など、そういうところばかりだ。今、三鷹駅北口駅前にツインタワーのマンションが建設されているが、あそこに行政に提供された公共スペースがある。その公共スペースを、市民活動団体が専用で使えるスペースにしてほしい。もちろん料金は無料で、コミセンと違って、カラオケの練習などには一切使わせないで、市民活動団体やNPOが専用で使えるようなスペースにしてほしい。そうすれば、活動資金の不足と活動場所の確保が達成できる。あの場所は、事業者から無料で提供されたスペースなので、有効に活用するには、市民団体専用のスペースにするのが最もよいのではないか。

#### 【市長】



三鷹駅北口の高層ビル1階の公共スペースについては、基本的には、市民会議室として有償でお貸しすることになっています。経緯はいろいろあるのですが、あそこ自体がまちづくりに貢献したいということで提供されたものであり、地下は駐輪場1,500台を予定しています。それとあわせて公共的な空間ということでスペースを提供いただいたので、近隣では芸能劇場や市民文化会館にも会議室がありますので、同じように有償で広くご利用いただくという考えです。無償の会場がないということですが、各地域のコミセンは無料で利用可能ですので、無償を追求されるのであれば、コミセン等のご利用をいただければと思います。全市的なものについては、それぞれの施設の運営経費等もかかっていますので、一定程度の費用のご負担はいただくべきであると考えています。

### 2. パブリックコメントについて

#### 【ご意見】

西久保に住んでいる。ある市のホームページでは、「市では、市民生活に広く影響を及ぼす市の基本的な政策等の策定にあたっては、あらかじめ情報提供をするとともにアンケートや公聴会など、様々な方法で市民の皆様にご意見を伺ってきた。今後より市政を推進するためには幅広い市民の皆様への市政の参加を求め、市民と市が協働して基本的な政策等の方向を定めていくのが不可欠であると考えている」ということで、パブリックコメントを制度とし

で定めている。

行政手続法が、平成18年度から改正施行されている。この中に意見公募手続等という章があり、国も率先して国民の意見を聞いて、協働していこうという意思を出している。これに沿って、この市は平成19年から、パブリックコメントの募集に力を入れている。

NPOは、将来発展的に進めば、市民がどこかの団体に加入したり、今度はこういう主張をしたいからこの団体だということによって発展していくと思うが、現状では、13万人ほどいる市民が手軽にパブリックコメントを市に出せるという形でやってはどうか。市も、検討委員会などを通じて、手続きをつくって、こういうものを取り上げていくと。将来、NPOが発展していく中では解消されてもよいが、今は唯一の市民の意見を吸い上げる手段かと思う。

駅前の150㎡の公共スペースについても、市民に意見を求めずにそのまま進められているが、税金を5,000万円使われる。それで有料でやらなければならない。これについてもやはりパブリックコメントで意見を募集すべきであったと思う。

### 【市長】

私もパブリックコメントは大切なことだと思いますし、個々にやっているのですが、体系的に整理していません。どういうものに対して、どういう形でパブリックコメントをするのか、これは早急に組み立てていきたいと思っています。市民が主役の市政という中では、なるべく皆様から意見を聞いていこうという姿勢は変わらないことでして、意見を聞く以前に、情報提供を早くするとともに、会議の中ではなるべく公募委員を求めていくということで、この間、市民参加型の会議をかなり充実させてきました。さらにその市民参加型の会議を経て計画をつくった後に、通常、パブリックコメントとして、意見を募集していき、計画策定については、このような方式を基本的に行っています。今後ともその取り組みを充実していき、パブリックコメントを制度的に確立していきたいと思っています。



市民会議室については、市議会でもいろいろ議論があって、議会にはいろいろ報告しながら進めてきましたが、その手前の段階で広く市民の皆様から意見を聞くことがなされていませんでした。市民代表の頂点の議会に諮ったということで、一定程度、ご了解いただいたものと思っておりましたが、今後はさらに、なるべく早めに情報提供をしながら、議会に報告すると同時に、皆様方にも意見を聞くような仕組みを確立していきたいと思っています。

## 3. 三鷹駅北口の開発について

### 【ご意見】

1,500台の駐輪場・市道16号線と129号線の拡張工事に関する説明会が6月21日に武蔵野芸能劇場の小ホールであった。今、市はどのようなことをやっているかという情報をいただいた。我々はそれを聞いて、まだ足りないという感がある。来年竣工するまでに、もう一遍ぐらいやってもらいたい。また、150㎡の公共スペースについては、今後、詳しい料金体系

や使い勝手、どこに委託するのかなどの問題が出てくる。これらについては、意見公募して、終わった後で説明会を必ずやってほしい。このことを約束してほしい。

**【市長】**

駐輪場等に関する説明会ということで、あれ以上に内容が進んだ段階でということですか。

**【ご意見】**

そうだ。竣工までの間に。あの程度の説明だと、例えば、中央通りの暫定駐輪場は廃止するのかしないのか、そういう問題も当然出てくる。

**【市長】**

できれば、ご不明な点は個別に言っていただけるとありがたいのですが。

**【ご意見】**

市がどういうふうに市民に対して情報を発信しているか、市民とどういうふうにそういう問題を取り上げようという気持ちがあるのかを私は聞きたい。これは今日のテーマだ。

**【市長】**

必要な情報は、ある程度、市側で案が固まり次第、地域の方にも皆様にも提供していきたいと思います。150㎡の市民会議室についても、まだ具体的な最終的な料金体系は決まっていませんが、ある程度、案ができた段階で、これは議会にも報告する義務がありますので、その段階で地域の方々にも説明したいと思います。

**【司会（酒井コーディネーター）】**

情報提供や自分たちの意見がどのように職員に届いているのかというのは、市民にとっては非常に重要な問題ですので、その意味では今の意見は非常に有益だったと思います。

#### **4. 武蔵野市の協働事業について**

**【ご意見】**

千葉県市川市から来た。将来この町に住みたいと思って、本日参加した。現在、市で期待する協働事業や、力を入れている協働事業があったら教えてほしい。

**【市長】**

協働事業についてという幅広のご質問をいただいたのですが、例えば、この「市民協働ハンドブック」には、今までの様々な取り組み、事業例が掲げてあります。80以上挙がるのですが、私としては、これからも、福祉・まちづくり・子育て支援を含めて、市民生活に密着した部分での協働事業を進めていきたいと思います。

**【栗田理事長】**

武蔵野市においては、コミュニティセンターの運営は伝統的な協働であり、コミュニティ協議会が指定管理団体として運営していて、地域の自治の中核としてやっているというのは、武蔵野が全国に向けて発信できる部分だと思います。

高齢者福祉の分野では、介護保険の導入時に、テンミリオンハウスという事業をスタートしましたが、地方自治の取り組みとしては非常に注目される事例です。市から1,000万円の範囲で補助金を出して、運営しているという点では、非常に新しい試みだと我々は評価しているところです。

## 5. 市民参加の促進について

### 【ご意見】

吉祥寺南町に住んでいる。市長が立候補されたときのマニフェストに掲げられた、市民中心の市政を進めていくということは、この4年間で成果は上がってきた。もっと市民参加が進めていけるかと市長も考えていると思うので、さらに進めていただきたい。例えば、市民公募の委員の選定があるが、市民に選ばせる方法も考えてほしい。

先ほど栗田理事長が言われた4つの問題対応だが、ルールづくりについては、オーフス条約(※)のような考え方、つまり、情報アクセスの保障、参加の保障、訴訟になった場合の支援など、ヨーロッパでは、積極的に条約の批准をされている国があるので、そんな方向を考えてほしい。

拠点づくりについては、この市民協働サロンは、非常に機能している。スタッフがよく動いてくださって、本当に助かっている。武蔵野プレイスが2番目となるが、東部地区にない。武蔵野は三駅圏で、まちづくりをやっている。吉祥寺南町からここへ来るのは、時間的に大変だ。3つ目をつくることを提案する。

基金づくりについては、他の地域でよくやられている「フィフティ・フィフティ制度(※)」とか、ごみ問題はよい例だが、武蔵野市でも、様々なごみを減らそう運動をやっている。あれで生み出された資金やメリットを市民活動に還元していけば、それがさらに新しいメリットを生むということになる。そんなことをぜひお考えいただきたい。

中間支援については、政策オンブズマン制度や特区制度を市民と行政と一緒につくってほしい。例えば、市内には川の水源地があるが、市の職員はほとんど知らない。松庵川が昔の吉祥寺東町4丁目にあったが、そんな問題を特区制度でやったらいいのではないかと思う。

### 【市長】

公募委員については、基本的には名を伏せ審査していますが、審査自体は担当の部長や課長などが行っています。今後、公募委員に限らず、どういう形で市民委員を募集・選定していくのか工夫していきたいと思います。場合によっては団体から、例えば、コミセンから誰か選んでくださいということは、コミセンの方に委員をお任せすることになるので、それも市民代表を選ぶ地域でのやり方かと思います。公募委員については、行政の責任として、ルールに基づいた選定が必要かと思いますが、ご提案をいただきながら、選定の方法も研究してみたいと思います。



今は極めて限定的な人数しか公募委員の枠がありません。年間を通じて、十数人ぐらい

---

※オーフス条約…1998年に国連欧州経済委員会で採択された環境に関する条約で、環境を保護するために必要な情報へのアクセス権、環境問題の意思決定における市民参画、環境問題に関する司法アクセス権の3つの権利について定めている。

※フィフティ・フィフティ制度…学校などで光熱水費等の省エネに取り組み、その結果削減できた費用の半額を翌年学校に還元できる制度。環境教育的な側面もあり、主にドイツで成果を上げている。



しかないで、もう少し多くの皆様の意見を聞く方法はないかと考えています。パブリックコメントも一方通行の意見で終わりがちなので、ともに考えられるような場、意見交換ができるような場として、例えば、三鷹市でやられていました無作為抽出で委員をお願いするようなやり方など、参加の手法は幅広くこれからも考えていきたいと思ひます。



市民活動の拠点づくりについては、今後、境地区に、武蔵野プレイスができます。そこは市民の活動の拠点であることは間違いありませんが、「市民協働サロン」とのすみ分けをどうするかという整理する必要があります。ここは名前が「市民協働サロン」ですので、「協働」がキーワードになっていますから、協働のためのスペースということでスタートしています。ただ、現在では、ある程度、協働を幅広く解釈をして、いろいろな市民活動の方に利用いただいています。今の市民協働サロンでの活動が、むしろ、武蔵野プレイスでのメインの役割になってくるかと思ひます。市民協働サロンは、協働ということをもっと追求していくべきだと思ひますし、協働事業をこれからもっと市の中でも拾っていく、生み出していくという中では、これからますます協働の様々な活動をこの場で議論をしたり、情報提供する等々の拠点に高めていきたいと思ひます。ただ、そこまではいきなりならないので、当面は同じような場として、市民協働サロンも武蔵野プレイスも運用していくのかと思ひますが、将来的にはすみ分けをしていきたいと思ひています。

吉祥寺地区は新たに設けるのは難しいですが、武蔵野プレイスは駅前にありますので、当面は、武蔵野プレイスを使っただきたいということと同時に、公共施設の配分の仕方については、課題として認識しています。公共施設の再配置については、企画調整課で、これからどうやって議論しようかということの検討を始めています。駅ごとに何が必要なのか。以前は、そういう仕組みがあったのですが、今はそれがやや形骸化されてしまったので、再度、例えば、駅勢圏に必要な施設・学校区に必要な施設・コミュニティ単位に必要な施設等を整理して、公共施設の再編成をこれから研究していきます。

基金づくりについては、皆様方の中でも、活動資金という大きな課題がありまして、これをすべて税金で賄うべきかどうかは議論がありますが、税金だけではなくて、例えば皆様方から、企業からの寄附金も含めて、そういう支援の仕方もあるかと思ひます。基金については、市民協働推進課でも検討を進めていますが、皆様方にいろいろなアイデアをいただきながら、検討を進めていきたいと思ひます。

#### 【栗田理事長】

お金の問題について、「フィフティ・フィフティ制度」とか、市川市で、個人住民税の1%を自分の選んだ市民活動団体に支援に使える「1%条例」も検討しましたが、すぐに武蔵野で適用できるかや、ポイント制の話について、うまくミックスして考えていきたいと思ひます。

## 6. ボランティア活動について

### 【ご意見】

境に住んでいる。市内の駅前で、ボランティアの方が、たばこの吸い殻を集めるなど、美化運動をされているのをよく目にする。市長が目指される協働、市民とのタイアップ、そういう自立性・自主性はひとつの文化だと思うが、このボランティアの文化を武蔵野から発信して、いずれは「ボランティア・デイ」といったものも年に1回ぐらいつくってはどうか。いろいろな連携をして、活動費もなくて、それぞれちり取りなどを持ち寄って、それで集めたごみを回収したりと、目に見えない活動をやっているから、そういう方たちに光を当てて、例えば、市がいろいろな協力をして何かできること、ちり取りを貸すとか相談事に応じるとか、そういう窓口があるとよい。そういう人たちが長く、ボランティアを通じて人格形成などいろいろなことを磨くことができる社会奉仕活動には最高だと思う。そういう組織もない人たちにも、光を当てて、そういう人たちの意見を聞いて、それを隅々に、また財政云々ではなくて、まず精神的な面での協力という方向性を出すことを期待する。

### 【市長】

武蔵野市民社会福祉協議会の中に、ボランティアセンター武蔵野という組織を設けていて、そこにボランティアグループが登録をして、情報交換など、様々な事業活動をしています。武蔵野市は、間接的ですが、市民社協を通じて、ボラセンの運営支援をしています。現在、約80のボランティアグループに登録いただいて、年間を通じて活動をされています。私も時々、意見交換をしています。私もなるべくそういう活動や皆さんの生の声を聞きながら、市がどういうことでこれからもっと支援が必要なのか、可能なのかについては大いに探りたいと思います。



可能なのかについては大いに探りたいと思います。

### 【栗田理事長】

ボランティアでこういうご提案、欧米でもミレニアムボランティアという、21世紀に入ったところでかなり力を入れた取り組みがあります。日を一日決めて、子供たちから市民一斉にボランティアをやるというボランティアのお祭りみたいなことを仕掛けるというのは例がありますので、そういうのをやってもよいかという感じはあります。

## 7. ピアヘルパーの支援について

### 【ご意見】

境南町に住んでいる。私は精神病の統合失調症の回復期にある。市長は、「ピアヘルパー」という仕事を知っているか。大阪などでは盛んだが、精神障害者の自立を、障害を経験した立場から支援するホームヘルパーのことで、ピアとは「同じ」とか「仲間」という意味がある。自らの体験を踏まえたよき理解者として接することができ、雇用も確保されるという新しい試みである。武蔵野市に、ピアヘルパー講座の開催やピアヘルパーステーションなどが

できたら、勉強している私にとって、また当事者の仲間にとって幸いだ。

#### 【市長】

武蔵野市では、取り組みがそこまで進んでいないかと思いますが、各専門団体を通じて、様々な取り組みを進めているところです。例えば、障害者の皆様に対して、就労支援や生活支援を行うMEWという団体があります。そこでは就労支援をはじめ、様々な相談も受けていますので、そういうところでも、もう一度こういう話を私なりに聞いてみて、市内での可能性も含めて、研究してみたいと思います。

#### 【栗田理事長】

市民サイドでニーズを酌み取られて動きたいというお話から、NPOや市民活動は始まるものなので、ぜひネットワークに相談をしていただければと思います。

### 8. 「武蔵野プレイス」について

#### 【ご意見】

西久保に住んでいる。市長の市民との協働という方針をお聞きして、長期計画調整計画の行財政分野の市民会議に参加して、非常に勉強した。勉強した中で非常に問題があると思ったのが、武蔵野プレイスである。建設は始まっているが、私も市長、教育長、議会にも、僭越ながらいろいろ意見を申し上げてきた。この世界的な経済不況が起きても、議会も建設を認めたということで驚いているが、やることが決まった以上は、私も当初から意見だけでなくて提言なりいろいろしてきたが、本当に役に立つものをつくってほしいと願っている。

たまたまこの間、NPO・市民活動ネットワークと教育委員会が主催した「武蔵野プレイスを考える」という勉強会に出たが、市民と行政が一緒になって考える場があればと思っている。38億円の予算を減らしたようだが、総費用は82億円で、年間に4～5億円の税金が使われるような計画なので、それに恥じないよいものをつくってほしい。市長以下、開設準備室の方、議会、専門委員の方にはご苦心があろうが、我々から見ると、どこが責任を持っているのかわからない。世の中に地盤のようなものをつくるには大変なエネルギーと努力がないとできないが、個々がばらばらにやっているような感じがする。市長は、だれがこの責任を持って、これから市民にも訴えて、何をやるということをはっきり言うのか。今のところ概念論と理想論しか出ていない。図書館や貸会場にとどまらず、もっとワクワクするようなプランを考えなければいけない。

#### 【市長】

武蔵野プレイスについては、建設が始まりました。私としては、今は工事の責任者ですので、まずは安全な工事が第一ですが、中身も同時進行で進めているところでして、開設準備室も、本庁舎の8階に独立した部屋に移転し、スタッフも増やして活動しているところです。中身については、運営組織について詰めを行っているところでして、既に報告していますが、スポーツ振興事業団



武蔵野プレイス（外観イメージ）

を改組した組織に武蔵野プレイスも運営させるということで、その財団の設立に向けて、詰めを行っているところです。その詰め経過を皆さん方に公表したいところですが、なかなか具体的な話を皆様に伝えることができず、皆様は一体どうなっているんだと感じられているかと思います。ある一定程度の段階で、今こういう検討をして、ここまで進んだということ伝えることはしたいと思います。

それぞれの施設の中身の運営も最終的に決着していない面があります。青少年の施設もありますし、市民活動の拠点もありますし、具体的にだれがどのような形で運営して、どういう事業をするかというのは、アイデアがバーツとあるだけで具体的なことまで決着していません。これもできれば、今ここまで議論をしているという段階で、中間報告ができればと思いますので、担当と詰めてみます。

#### 【ご意見】

協働という意味ではどうなのか。武蔵野プレイスをどういうふう運営するか、どういうものをつくるかという面で、市民との協働の場はないのか。

#### 【市長】

今の時点では、市のほうで基本的な案を考えて、それについてご意見をいただくような場面を考えてまいります。



#### 【司会（酒井コーディネーター）】

それで私たちが勝手連的なものをやろうかという話になっています。

#### 【栗田理事長】

運営の母体で「武蔵野プレイスサポート会議」という全館的な、利用者参画型の運営協議会をつくり、市民の運営については「市民フロア運営委員会」、これも利用者や市民団体が参画してつくりたいと考えています。地下2階の青少年スペースは、「地下2階運営委員会」というようなものをつくらうと。中身がどういうものになるかは、例えば、市民活動のところでは、市から何か出てくるのを待っているのではなく、我々サイドからも要望や提案を出して、予算の中でどういうことができるのかという形に持っていきたいというのが私の考え方です。

## 9. 市民への情報提供について

#### 【ご意見】

中町に住んでいる。やはり大事なものはルールづくりに関することだと思うが、全体的に協働と言うとき、市に対する要望ばかりで、市民のほうの意識の問題があると思う。そこを棚上げにするのはちょっとバランスを欠いているのかなとは思いますが、この場では市長さんが出ておられるので、あえて要望だけ申し上げたい。

例えば、今出ていた武蔵野プレイスの運営のことにしても、地域が違うということで、私はあまり関心がなかったが、この前会議に出て、これだけお金をかけるものに対して、どういうふうやっていくのかという話し合いがあまりなされていないという印象を持った。他にもいろいろ

な大きな問題があると思う。例えば、三鷹駅前のツインタワーでも、法律上の問題はクリアしているのだろうが、説明会に出たときに突然ああいう話が出てびっくりした。それから、外環道路についても、これは武蔵野市だけの問題ではないが、非常に驚くような話がいっぱい出てくる。大体一般市民のほうに話が伝わる段階では、もうどうしようもないとか、もう決まっているということが非常に多い。今、挙げたのは一例だが、これからも市民生活とか環境とかいろいろ大きな問題はあると思うが、どれぐらい市のほうから情報を発信して、市民の意見を反映させながら、議会も含めてどのように進めるのかということを考えなければならない。大げさに言えば、選挙で議員だけ選ばばよいという民主主義から、もっと実体のある、本当の意味で市民の意見を反映させていくような仕組みづくりを真剣に考えて、これから議論を進めていただきたい。

### 【市長】

この間、まちづくりに関しては様々な課題が起こり、例えば、吉祥寺東町の法政跡地のマンション問題等もありました。民間事業者の開発ということもあって、なかなかその情報が地域の皆様方に伝わりにくかったという課題がありました。そういう課題を踏まえて、この春に施行しました「まちづくり条例」では、なるべくそういう開発については構想の段階から地域へ情報提供を早めてもらうということと同時に、前の段階から地元意見に意見を聞いていく仕組みをつくりました。今後の開発事業については、以前と比べて、かなり前倒しの段階で地域の皆様に情報を提供して、意見をもらうということが、一定程度、整いました。

それに限らず、市民参加と言っているからには、市民の皆様に様々な情報を提供します。情報提供なくして意見は言えません。市としても、なるべく手前の段階から情報提供していこうということを議論してきましたが、私としては、まだ情報の提供が遅れているかと思えます。民間事業者の情報を市が把握したとき、それが公開できるかは、民間事業者の様々な権利がある中で難しい面もあります。ただ、民間事業者にご協力をいただきながら、そういう情報をなるべく前倒しで提供していこうと思えます。その情報をもとに皆様方と一緒にその行方を議論していくという場をこれからもっとつくっていきたいと思えます。

### 【栗田理事長】

今のご意見は、かなり核心を突いているかと思えます。市民と行政の対等なパートナーシップとは言いますが、行政の持っている情報量にはかなわないところがありますので、そこをうまくつかめるのかは、行政側の努力はもちろんあると思えます。パブリックコメント的な、ある程度で上がった後の情報、市民の意見をとるというのではなく、もっと前の段階、例えば、ある地域では、地域的なワークショップを行い、率直に意見交換できるように、



行政側の意見の聴取みたいな形で市民も意見を出すというようなこともやっているんですが、そういういろいろな形の関わりが求められます。

行政の方は、3～4年経つと人事異動で、担当者が変わり、それまでつくった関係が切れてしまいます。そこで今までもらえていたものがもらえなくなるという弊害はあります。そ

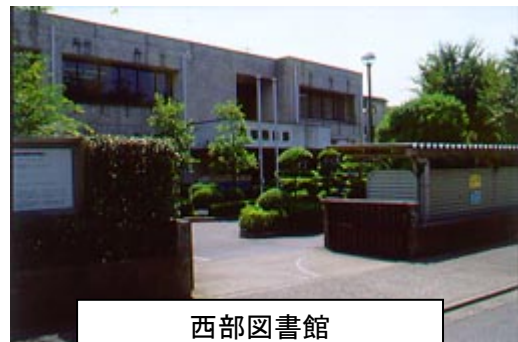
れで、例えば、アフター5的なプライベートの集まりを民間の方と職員の方が持って、担当が変わっても、つながりを持てるような職員が育っているところですが、そういうつき合いを通じて、いろいろと情報収集をすることが必要です。民間側の動き方で獲得しているという部分もありますので、くれない、くれないと言うだけではなくて、やはりこちら側も動く要素があるかと思います。

## 10. 西部図書館の今後について

### 【ご意見】

桜堤に住んでいる。新しくNPOの設立を準備中で、その勉強のために今日お伺いした。市長と栗田理事長、今日ご来場の皆様方の多くの質疑応答が、自分にとっては大変参考になった。これから私が聞いていこうと思うことのすべての要素が、ここに集約されているような気がして、来てよかったと思う。

皆様方と市長、栗田理事長との会話の中で、東部には、市民協働のためのスペースがなくて不便しているという方のお話があった。同じように西部にも、そういうスペースがない。何十億のお金をかけて箱物をつくるという国家もあったが、武蔵野市の場合は既に、境南町につくる。問題は、つくったものの運営は、これから皆様方で善意に運営していただけたらと思うが、そのでき上がったものの中に、例えば、西部図書館を全部移転するという話がある。残された西部図書館の跡地、後の建物は何十億円もの箱物を新しくつくるわけではないので、無償でその場所が使えるような、そういう設定ができるかと思う。この跡地利用をもう少し有効に考えていただければありがたい。先日、西部コミセンでもいろいろな話があり、西部コミセンは場所が狭いので、あそこを西部コミセンの支所という格好でよいから使わせてほしいという話があった。これは行政サイドのお話だろうと思うが、西部コミセンの役員や運営委員が必死になって考えている。来月、境南コミセンと西部コミセンと合同のタウンミーティングがスイングビルである。そのときにおそらく同じ質問がまた出るだろう。行政側として、具体的な返事を心がけておいてほしい。



西部図書館

### 【市長】

西部図書館に関して、具体的に、武蔵野プレイスができた後の用途は未定です。現在、その調整計画等で位置づけられた公共施設等を再度洗い直して、その中で何が可能なのかを整理しています。同時に、地域の皆様方からこういう利用があればということは、これからも聞いていきたいし、施設の計画にあたっては、市民の声を聞いたうえでの計画策定を今後進めていきます。来月のタウンミーティングまでに、もう少し議論を深めて、条件を整理しておきます。

## 11. 公会堂のバリアフリー化について

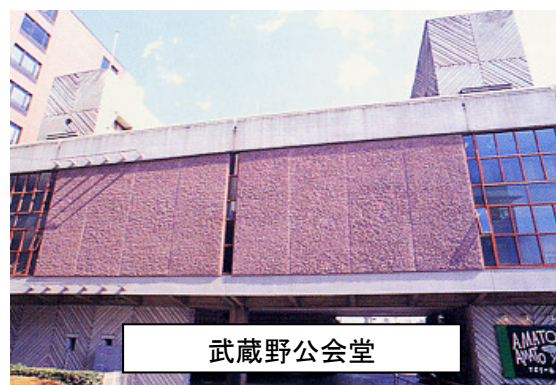
### 【ご意見】

吉祥寺南町に住んでいる。私はファイナンシャルプランナー関係の仕事をやっている、この5月からNPO法人になったところだ。武蔵境のスイングも使っているが、交通の便を考えると、公会堂の会議室を有料でお借りして使うことがある。公会堂の3階の会議室が使いやすいということでよく使っているが、あんなによい場所にあるのに、3階まで急な階段しかなく、年配の方が相談にいらしたときに困る。

東部あるいは西部に、新たな施設の建設についてはなかなか難しいというお話を市長がおっしゃっていたが、公会堂は早くもっと近代的なものにしなければならないと思う。あんな一等地で3階まで急な階段でしか行けないというようなことでは、武蔵野市として恥ずかしい。文化の町・吉祥寺でもあるし、早く高層化して、有効活用できるような設備にしてほしい。ここにいらっしゃる皆様方ももっともっと活用して、市民の参加者も増えていくだろうと思うので、早急にご検討をお願いしたい。

### 【市長】

公会堂は大変古い建物です。昭和39年にできた建物で、45年経っています。バリアフリーではなく、バリアがいっぱいあるバリアフルの建物だと私も認識しています。すぐに建替えるのは膨大な費用がかかるので、難しいですが、優先的な建替えの施設であると認識しています。ただ、例えば、あそこの場所で建替えとなると、施設を数年間閉鎖しないといけないという課題も出てきます。であれば、どこか別の用地につ



くって、それを移転するのがベターですが、その別用地の土地の情報等もなかなか出てきません。あそこは、土地が空くと、民間事業者が高い金を払って求めていくと考えられます。しかし、今の状態でよいと思っていないので、皆様方の活動の拠点としても、大いにご利用いただきたいと思います。第五期長期計画を2年後に策定をしていくことになりますが、その中でもきちんと位置づけをしていきたいと思っています。

## 12. 市民参加・市の職員について

### 【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。物・金・人とあるが、人のところが最終的には一番問題になる。かつて武蔵野市では、陳情がひと月に10数件あり、議会も市民も切磋琢磨することもあったが、このところ陳情は件数が減っている。地域で、事前に市民同士が「これは必要だから」と話し合っ、行政や議会に持っていくという習慣がどこかで断たれてしまった。法政跡地の問題も、情報をキャッチして地元をつながなければ、もっとひどいことになっていたと思う。行政には素早い情報をできるだけ早く出してはいただきたいが、その受け手を今後どう

育てるかが最大の問題である。武蔵野はずっと社会教育を軽視してきたので、市民同士どういふふうが集まって、けんかをしないで意見を戦わせるか、そのスキルも失っている。それをどういふふうに戻していくかは、とても大切なことだ。素早く出していただく情報をきちんと受けとめたいと、住民側も思っている。

また、災害時用のモデル地区をした経験から、職員にももっと勉強してほしい。住民同士のことだから、苦勞することも、そのために参加して働くこともいとわないが、そここのところ真剣度がずれてしまうと、非常に消耗するので、職員も、住民が一生懸命やっているときには、それに応えるだけの勉強をしてほしい。

### 【市長】

元来、地域コミュニティにおいては、まちづくりまで含めた形のコミュニティ構想であったかと思いますが、地域によってコミュニティ活動も様々であり、全市的には、地域コミュニティは、まちづくりの情報の受け手にはなり得ていないと思います。

まちづくり条例では、地区計画をつくるときに、地元で組織をつくっていただくということで、ある一定程度の区域については、皆様方で今後まちづくりはどうしたらいいのかと議論いただいて、まちづくり方針を策定いただくことができるようになっていきます。極めて範囲の限られたものですので、私としては再度、各コミセンで、まちづくりの受け皿になり得るのかどうか、議論をしていただければと思います。

職員についての激励をいただきました。私も職員に対しては、地域にもう一歩出てほしいということをしつと申してきました。職員研修のときには、自分の生活を振り返って、自分が市民として何を求めるのかを考えれば、公務員にやってほしい仕事に結びついてくるので、まずは公務員という以前に、住んでいる地域の市民であってほしいという話をしています。市役所の仕事は忙しいかもしれないが、地域住民としての立場で、市民参加の実践もしてほしいという話をしています。そういう形で市民としてのトレーニングが、武蔵野市役所としての仕事の中に反映できると思いますので、そういうことを含めて、職員が市民の目線で考えられるような経験、仕事を通じて地域に出て、ともに市民の皆様と学ぼうなことを、これからも職員に啓発していきたいと思っています。

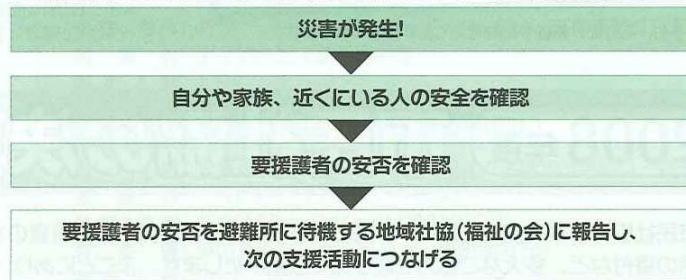
## 災害時要援護者対策事業とは

災害時に支援者(ご近所の住民)が、事前に登録された要援護者(高齢者・障がい者など)の安否確認などをする武蔵野市の取り組み。2007年9月からの2つのモデル地区[東部・吉西]に加え、2008年12月から新たに5地区[御殿山・西久保・中央・関前・桜野]も加わり、市内7つの地域社協(福祉の会)で進められています。

※[ ]内の地区名は、地域社協(福祉の会)の名称です

### 災害時の支援者の役割

- 要援護者1名に対し、2名以上の支援者またはグループで支援します





### 13. 「みどりのこども館」へ移転後の「ウイズ」「ハビット」について

#### 【ご意見】

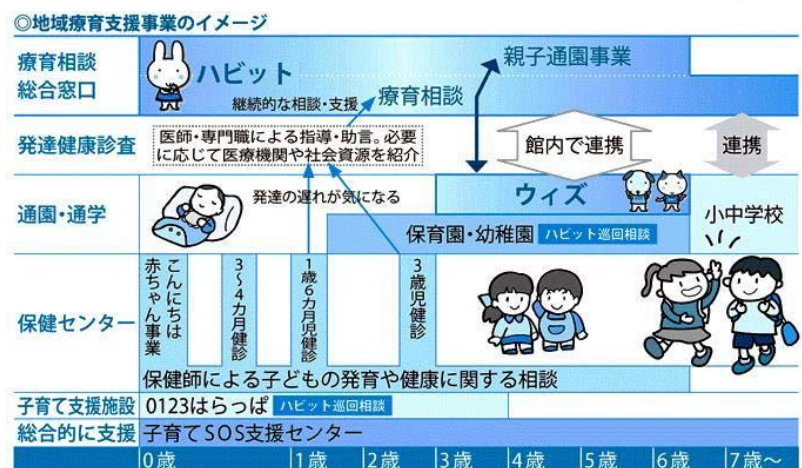
吉祥寺北町に住んでいる。「みどりのこども館」は「おもちゃのぐるりん」「ハビット」「ウイズ」と3つが入っているが、うちの子は2人とも発達障害で、上の子は「ウイズ」の「つばさ」を利用していた。下の子も今小学校2年生で、つばさを毎週金曜日に利用している。去年までは障害の疑いのある子も、小学校1年生から3年生までの子であれば利用ができたが、今年度、「みどりのこども館」に移ってから、入学前に「ウイズ」を利用した子供だけしか利用できなくなってしまった。昨年度までは、上の子も小学校3年生でしたので利用していて、平均3人から6人の子供が利用していた。今年度になり、下の子を連れて行くと、2人になっており、夏休みに入ってやっと4人になった。2人の日々が続いていたので、知り合いの障害のある小学校1年から3年生までのお子さんをもつお母さんに声をかけた。その中で、2人ほど興味を示して見学まで来たが、市のほうで、幼少期に「ウイズ」を利用していなかったため断られてしまった。昨年度まではそういうこともなくて、「みどりのこども館」に移る前に、市の職員も呼び、懇談会が催されたが、そのときには、そういった話がなくて、私もてっきりそういうつもりでお誘いして、断られた方に大変申しわけない思いをした。

「ハビット」については、相談の内容によっては、例えば、小学校、幼稚園や保育園に向いて運動の仕方、縄跳びがうまくできないのであればこうやればよいと、「ハビット」の職員の方がアドバイスしてくださっているが、こちらも入学前に「ハビット」に相談された方でないと利用できなくなった。

新しい施設に移ったのに、市が深く関わるようになってから急に制限されて、今まで利用できた方ができない。入学を機に、他県や他市から武蔵野市に越してくる方は多い。私の周りの通級の方も、半数以上が幼少期はこちらで過ごさずに、小学校の入学を機に転校してきた方が多い。そういった状況の中で、そういうふうに制限されるのは理解できないので、納得いく説明をしてほしい。

#### 【市長】

「みどりのこども館」については、細かい話までまだ私のほうで把握していない面もありますので、職員に聞きまして、お答えします。「みどりのこども館」は、今まで「ウイズ」「ハビット」それぞれバラバラであったものをひとつの一体的な施設の中に取り入れて、連携できるような事業をしようということにしました。「おもちゃのぐるりん」という一般の子供たちも遊べるような施設もともにつくって、お子さんと親がともに学び合える、そんな施設づくりを目指していますが、個々の課題については、担当に確認のうえ、お答えします。



## 14. 公募委員について

### 【ご意見】

境南町に住んでいる。市民委員を市民に選ばせたらどうかというお話が出たが、公募市民委員の数が少な過ぎる。いろいろな市民委員会があるが、公募市民委員の数が2～3人で、あとは、あて職と言うか、市のほうで選ばれた市民の方だ。もちろんそういうことも必要だが、もっと公募の市民委員の数を増やしてほしい。

また、NPOの活動資金について、NPO基金のようなものをつくっていききたい。市長が、まだ市長になられる前に、千葉県市川市でやっている税金の1%を市民活動にというのが公約だったのか覚えていないが、日本には市民の側でも寄附の文化がない。なるべく寄附をして、よい活動を育てるとい文化を育てていきたいと思う。市民も一生懸命頑張るので、市のほうでも幾らかの、市民が集めたものと同じぐらいの税金を使ってくれるなどの仕組みをつくってもらいたい。

### 【市長】

市民委員の公募については、まだ具体的に基準を決めていません。どういう公募委員の数にしたらよいかというのは、それぞれの担当課に任せている状況なので、それを一度検証してみます。多くの方に手を挙げていただいている実態はあるのですが、やや一定程度の固定の市民に偏ってきている傾向もあるので、多くの方に参加してもらうにはどうしたらよいか研究していきます。



NPOの資金となる基金等については、これぞというものがまとまっていません。担当でも、様々な事例の収集をしながら、武蔵野市で何ができるかというのを議論しているところです。今日は、市川市の方がいらっしゃっているので、どんな課題、利点があるのか聞いてみたいところですが、本市では、NPOの協働事業という形での支援金220万円を、一団体に最大20万円で行っています。そういう経過も見ながら、さらにどのような形で充実が必要か研究していきます。

## 15. 行政運営の視点について

### 【ご意見】

吉祥寺南町に住んでいる。最初に市長が言われた言葉の中に、個々の活動はいろいろあるが、体系的に整備されていないというお話があり、私も全く同感だ。

また、行政のいろいろな計画は、基本的に人・物・金という従来の経営資源の観点から考えることが多いが、今はソフトな時代なので、それだけでは足りなくて、技術・情報・時間・空間・風土・システムも経営資源になっている。これらは、人・物・金に比べれば、よりソフトな資源なので、考え方を変えていかないとだめだ。

今、自治体で変化している部分があって、例えば、夕張市は、武蔵野市とは全く逆だが、市民参加という点では勉強になるし、最近、市長がかわった名古屋市では、税金を安くする

という取り組みをしている。財政委員会でもそういう話題は出ていたし、その辺はやはり考え方を進めていかないとだめだ。

体系的に整理されていないということの対応については、武蔵野市方式として機能統合という考え方を進めてほしい。例えば、市の施設は、縦割り行政で、ほとんど1つの部署が管理・運営している。機能を横につなげて、時間的・技術的・システムという観点から、もっと使い勝手がよいように、もっとメリットが上がるように、効率的・合理的に進められるということがあると思うので、ご考慮いただきたい。そういう意味で、武蔵野プレイスは、最初から市民参加をもっと積極的に入れて、新しい考え方を導入する必要がある。

#### 【市長】

市役所的な組織で語るのではなくて、その施設なり、機能をベースにした組織が必要だろうと思います。例えば、武蔵野プレイスについても、今は窓口の明確化ということで、教育部の中に「武蔵野プレイス開設準備室」を設置していますが、運営にあたっては、様々な機能・施設がありますので、横のつながりがある組織を考えています。市の直接的な課を離れますが、財団という中で、幅広の組織をつくって、そこで運営をしていきたいと思っています。

行政は、どうしてもそれぞれの役割の明確化、専門性を追求するために、ある程度、役割分担をしていますが、市民から見ると、そういう役割で切られるのではなくて、様々な生活を主体にもっと横の連携をしてほしいという要望があることは感じています。今後、組織のあり方も含めて、大きな課題として認識をしていますので、よく研究してみたいと思います。

## (5) 閉会のあいさつ

### 【司会（市民協働サロン 酒井陽子コーディネーター）】



今日お配りしたこのお菓子は、スタッフが用意したものです。実は100円かかっていません。冒頭に栗田理事長が申し上げた、30円のコーヒーカンパ代と、サロンの活性化事業の中からお金を出したのですが、そのぐらいできているというアイデア物です。意見を出し合うだけではなくて、より有意義な話し合いにしていくためのツールとして、今日はあえてこれを皆様にご提供しました。

最後に司会として、感想を述べます。私は第四期長期計画調整計画で行財政分野に市民委員として応募して、最終的に策定委員会の副委員長をしました。大先輩の皆様からいろいろ教えていただいて、私自身は非常に苦しかったのですが、多くのものを得ることができました。その中で一番感じたのは、でき上がっている文章を隅々まで読んで、市の職員と対等に話をしていくという、専門家ではない私が専門家と話をするというところの苦しさでした。市民活動団体の皆様も、日々自分たちの活動に前進を尽くしてくださっています。職員にももちろん勉強していただきたいのですが、市民の方々も自分たちの活動を相手に伝える、自分たちの真意を相手に伝えるためのパフォーマンス、プレゼンテーションの努力をしていかなくてはいけないということ、副委員長をやりながら痛感しました。

今日は、多くの方にご意見をいただきました。「協働」というあいまいなテーマで、当初は意見が出るのかと職員の方ともども不安でしたが、終わってみると非常に多岐にわたった意見、しかも、提案もいただき、濃い内容だったので、とても感謝しています。どうもありがとうございました。

### 【特定非営利活動法人 武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク 栗田充治理事長】

どうもありがとうございました。我々と同じ立場からご発言いただきました。市の職員はもっと勉強しろという意見がありましたが、ある意味では、我々が取り組んでいる分野では、我々は市の職員を超えています。そういう意味では、一緒に活動する中で、お互いに啓発し合うという部分がありますので、そここのところを認識しておかなければいけないと思います。



個人住民税の1%を市民活動団体に寄附できる市川市の事例については、実際に調べたとき、例えば、スポーツ関係など人気のあるものに偏ってしまい、地道なものに光が当たらない、集まり方が少ないというような弊害があるということで、武蔵野市の基本計画の中にはあえて入れなかったという経過があります。これについては、その地域に実際にどのような課題があるのか、よく調べないといけないものと考えています。

本日は、貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

【市長】

大変遅くまでありがとうございました。協働ということで、どんなご質問が来るのかと思っていましたが、幅広い課題、質問をいただきました。今日に限らず、タウンミーティングは今後も続けていきます。来月も西部地区で行いますので、ご参加いただいて、いろいろな意見をいただきたいと思います。地域やテーマを超えて、共通のテーマはありますが、そういうことも含めて、大いにご提案ください。



皆様方が地域に関わる話としては、ボランティアの話もあるし、市民参加ということでお力をいただく話もあるし、団体に入って協働という形で市民といろいろな事業をすることもあります。いろいろな段階がありますが、それぞれできることから地域にお力をいただければと思います。私としては、皆様と一緒に進めていくのが市政の根幹であると、「市民が主役」とは、そういった意味ですので、皆様方がもっと地域に出ていく、市の職員も皆様方のパートナーとなる、市のパートナーが皆様ということではなくて、皆様方のパートナーが市役所であるといったような意識づけもしながら、ともに責任と役割を分担し、皆様がいつまでも安心して暮らせるようなまちづくりをともにできればと思います。本日はご参加いただきまして、ありがとうございました。

## 2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針

(※アンケートでいただいたご意見も含みます)

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
1	障害者福祉	<p>「ピアヘルパー」という仕事があり、大阪などでは盛んだが、これは、精神障害者の自立を障害を経験した立場から支援するホームヘルパーのことで、ピアとは「同じ」とか「仲間」という意味がある。自らの体験を踏まえたよき理解者として接することができ、雇用も確保されるという新しい試みである。武蔵野市に、ピアヘルパー講座の開催やピアヘルプステーションをつくることなどを検討してほしい。</p>	<p>市内では、NPO法人MEW(ミュー)が、精神障害者が日常生活の中で病気のこと、人間関係の悩みなどを、同じ障害を抱えている仲間「ピア」として相談に乗り支えるための技術を身につけるピアサポーター養成講座を開催しています。仲間同士で問題を共有し、自分自身の問題解決にも役立てることを目的としています。「ピアヘルパー」は、悩みを共感できること、精神障害者の就労支援にも役立つと考えられていますが、今後の検討課題であり、東京都や他の自治体から情報収集を行うなど、市として、どのようなやり方がよいのか研究していきたいと考えています。</p>
2	障害児の支援	<p>「みどりのこども館」のこども発達支援室「ウィズ」の小学校1～3年の障害児対象のプログラム「つばさ」について、去年までは障害の疑いのある子ども、小学校1～3年生であれば、利用ができた。しかし、今年度、「みどりのこども館」に移ってから、入学前に「ウィズ」を利用した子だけしか利用できなくなった。昨年度までは、平均3～6人の子供が利用していた。今年度になり、利用は2人になり、夏休みに入ってやっと4人になった。2人の日々が続いていたので、知り合いの障害のある小学校1年から3年までの子をもつお母さんに声をかけた。その中で、興味を示して見学までした人もいたが、市から、幼少期にウィズを利用していなかったということと断られてしまった。市の特別支援教育推進計画や健康福祉総合計画では、「保健・医療・福祉と教育の切れ目のない連携を大切にしたい計画・推進・充実を努めていく」としているのに、一部の子どもたちを締め出している。「つばさ」同様のサービスを別に作ったわけでもないのに、納得がいかない。「みどりのこども館」に移る前に、市の職員も入った懇談会が催されたが、そのときには話がなかった。</p> <p>地域療育相談室「ハビット」については、相談の内容によっては、例えば、小学校・幼稚園・保育園に、ハビットの職員が出向いて、縄跳びなどの運動の仕方をアドバイスしてくれるが、こちらも入学前にハビットに相談した方でない限り利用できなくなった。相談も受け付けてもらえない。新しい施設に移ったのに、市が深く関わるようになってから制限されて、今まで利用できた方ができない。小学校の入学を機に、他県や他市から武蔵野市に越してくる方は多い。そういった状況の中で、利用制限されるのは理解できない。</p>	<p>「こども発達支援室ウィズ」の学齢児支援事業(フォローアップ事業)「つばさ」については、ウィズを卒園・退園した小学1～3年生を対象として、小学校への移行・定着支援を目的に行っており、就学前の様子を知っているスタッフや、就学後のご様子を確認したり、保護者の方からのご相談を受ける事業で、放課後の余暇活動事業とは異なります。これまで曖昧に運営されていたものを、目的に沿った支援ができるように徹底しましたが、説明が不足したことをお詫び申し上げます。放課後の余暇事業には、日中一時支援事業や移動支援事業、地域デイ事業などがあり、今後も充実を図っていきますので、そちらをご利用くださいますようお願いいたします。「地域療育相談室ハビット」については、就学前の利用にかかわらず、どなたでもご相談をお受けしており、特に利用制限はしていません。相談内容に応じて、教育支援センターや療育センターなどの相談機関をご紹介する場合がありますが、常に、より適切な支援が受けられるよう心がけてご相談に応じています。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
3	健康	<p>NPOむさしの歩こう会の世話人として活動しているが、この活動は地球温暖化防止に大いに役立っていると思う。残念ながら5月のスリーデーマーチが小金井市に移ってしまったが、何らかの方法で健康とウォーキングをテーマにして、市をあげてプロジェクトを作りたい。ウォーキング人口6,000万人を目標。</p>	<p>市の健康づくり支援センターは、それぞれの健康状態に応じて継続可能な健康づくりを自発的に実践できるよう情報を収集・発信し、健康づくりの啓発活動を行っています。同センターでは、ウォーキングを活用した健康づくりを推奨しており、市内コミセンを発着するウォーキング教室を毎月1回開催しています。</p> <p>また、市では、武蔵野市ウォーキング協会と協力して、幅広い年齢の市民が無理なく実施できる運動として、多くのウォーキング事業を主催または後援しています。市の主催・後援するウォーキング行事については、すべて市報等により参加者を募集したうえで実施しています。今後も、武蔵野市ウォーキング協会や武蔵野市体育協会と連携しながら、心身の健康のため、ウォーキングに限らず、市民の皆さんが普段の生活の中でスポーツの定着を図っていただけるような取り組みを進めていきます。</p>
4	ボランティア	<p>市内の駅前で、ボランティアの方が、たばこの吸い殻を集めるなどの美化運動をされている。このボランティアの文化を武蔵野から発信して、いずれは「ボランティア・デイ」といったものを年に1回ぐらいつくってはどうか。いろいろな連携をして、活動費もなくて、ちりとりなどを持ち寄って、集めたごみを回収したりと、目に見えない活動をやっているのので、そういった方たちに光を当てて、例えば、市がちりとりを貸すとか相談事に応じるなど、いろいろ協力できる窓口があるとよい。そういう人たちが長く、ボランティアを通じて人格形成などいろいろなことができる。そういう組織もない人たちの意見を聞いて、財政云々ではなくて、まず精神的な面での協力という方向性を出すことを期待する。</p>	<p>市には、市民のボランティア活動を支援する「ボランティアセンター武蔵野(VCM)」があります。VCMでは、団体・個人とも、登録制度をとっていて、個人は約650名、団体は約80団体の登録があります。登録者・団体の方々には、ボランティア依頼のあった活動に参加していただくたり、また、希望する活動をこちらから紹介したりといった形で、ボランティア活動をしていただいています。</p> <p>さらに、VCMでは、それらの活動の支援や個人の方をボランティア団体に紹介することなどを行っています。</p> <p>また、ボランティア・デイということではありませんが、ボランティア活動団体等の交流を目的に「VCM活動報告・感謝の集い」を年1回行っています。</p> <p>ごみ収集のボランティア支援について、ごみ総合対策課では、ボランティア清掃による廃棄物の収集と火バサミ、ちり取り等の貸し出しを行なっています。その際には、実施日時、ごみの回収場所・日時などを市と事前に打ち合わせをお願いしています。ごみ収集に必要なボランティア袋は、市役所のほか、各市政センターや各コミュニティセンターでも配布しています。</p>
5	コミュニティセンター	<p>コミュニティセンターは、地域自治の中核となり、また、地域住民の拠点となっているが、自主参加のボランティアなので、各自意識の差が多い。窓口当番をアルバイトと考えている人もいたり、ひまつぶし、寂しいから来ている人も多い。コミセンの運営委員の研修を、もう少しコミセンの運営に関わる内容で年3～4回行ってほしい。</p>	<p>現在設置している「第6期コミュニティ市民委員会」のアンケートや、市政アンケート調査でも、コミュニティセンターの窓口対応に関する様々なご意見やご要望をいただいています。</p> <p>「武蔵野市コミュニティ研究連絡会」では毎年2回ほど、また、各コミュニティ協議会でも年に数回、窓口担当者の研修を行っています。運営に関する研修も毎年行っているところですが、ご指摘も踏まえ、コミュニティ研連・各協議会とも協議のうえ、研修の充実について検討していきます。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
6	武蔵野プレイス	武蔵野プレイスに郷土の歴史を学べるスペースを作って下さい。想定されている「若者(青少年)」は実際に(学校以外に)存在するののか。	武蔵野プレイスでは、武蔵野市に係る映像資料をデジタル化して、市民共有の文化資産として一元的に管理していくとともに、当該デジタル情報を市民の閲覧に供するシステムを構築し、館内の端末で閲覧できる予定です。 武蔵野プレイスの青少年活動支援の対象者は、中高生世代を中心とした青少年と考えており、学校に通っている人も、いない人も対象となります。多くの青少年に利用してもらえよう、市民活動フロアと同様、青少年による運営委員会などを立ち上げ、青少年がフロアの運営にかかわれるシステムを作っていく予定です。
7	武蔵野プレイス	「武蔵野プレイス」について、この経済不況下でも、議会も建設を認めたということで驚いているが、やる事が決まった以上、役に立つものをつくってほしい。先日、NPO・市民活動ネットワークと教育委員会が主催した「武蔵野プレイスを考える」という勉強会に出たが、市民と行政が一緒になって考える場がもっとあればと思う。38億円の予算を減らしたようだが、総費用は82億円で、年間に4～5億円の税金が使われるような計画なので、それに恥じないものをつくってほしい。市長以下、開設準備室、議会、専門委員の方にはご苦心があろうが、我々から見ると、どこが責任を持っているのかわからない。個々がバラバラにやっているような感じがする。今のところ概念論と理想論しか出ていない。図書館や貸会場にとどまらず、もっとワクワクするようなプランを考えなければいけない。	武蔵野プレイスの開設準備は、担当部署として教育委員会内に武蔵野プレイス開設準備室を設けて、関係各方面と連携しながら、進めています。 また、市民と行政が一緒になって考える場として、市民活動フロアに関する活用方法などをともに考えるワークショップを開催する準備を進めています。これは、武蔵野プレイス開設準備室が主催し、開館まで継続的に実施する予定です。 図書館だけでなく、市民活動支援機能や青少年活動機能、生涯学習機能など、多機能複合施設の特色を生かした事業構築をしていきます。
8	武蔵野プレイス	武蔵野市方式として機能統合という考え方を進めてほしい。例えば、市の施設は、縦割り行政で、ほとんど1つの部署が管理・運営している。機能を横につなげて、時間的・技術的・システムという観点から、もっと使い勝手がよいように、もっとメリットが上がるように、効率的・合理的に進められるということがあると思うので、ご考慮いただきたい。そういう意味で、武蔵野プレイスは、最初から市民参加をもっと積極的に入れて、新しい考え方を導入する必要がある。	行政は、役割の明確化、専門性を追求するために、ある程度の役割分担をしています。場合によっては弊害があることも認識していますので、今後大きな課題として、よく研究していきたいと考えています。 武蔵野プレイスでは、従来であれば、縦割りになっていたような様々な機能を一体的に管理・運営することにより、効率的・合理的で、使い勝手のよい施設となるよう準備をしていくとともに、市民ワークショップなど、市民参加の機会も作っていきます。 今後は多くの市民の方に様々な形で運営等に関わっていただけるような機会を作りたいと考えています。



番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
9	武蔵野プレイス	市民との協働を強調されるが、常に不可解なのは、市民の代表である議会こそが、市民と積極的にコミュニケーションし、市民の意欲を活かし、行政、議会、市民が共鳴できるテーマづくりを推進するべきである。武蔵野プレイスが贅沢な図書館と貸し会場という箱物になってはならない。協働という言葉だけが踊って、やっていることはマンネリと言わざるを得ないのが残念だ。	武蔵野プレイスに関連しては、市議会の鉄道対策農水省跡地利用特別委員会で、活発な議論が行われてきています。また、市民から、パブリックコメントやヒアリングなどの形でいただいた意見を大切にしながら準備をしており、今後はテーマを決めたワークショップなども実施していく予定です。武蔵野プレイスが利用者にとって魅力ある施設となるよう、今後も一層、市民と市・市議会が力を合わせて取り組むことが大切だと考えています。
10	西部図書館	市内西部には、市民協働のためのスペースがない。武蔵野プレイスの運営は、これから皆様方で考えていただけたらと思うが、武蔵野プレイスの中に、西部図書館を全部移転するという話がある。残された西部図書館の跡地、建物は何十億円もの箱物を新しくつくるわけではないので、無償でその場所が使えるようにできるかと思う。先日、西部コミセンでもいろいろな話があり、西部コミセンは場所が狭いので、あそこを西部コミセンの支所という形で使わせてほしいという話があった。これは行政サイドの判断だろうと思うが、西部コミセンの役員や運営委員が必死になって考えている。	武蔵野プレイスに図書館が設置されることから、現在の西部図書館の今後の活用方法が課題になると承知しています。同施設の今後の活用については、既に複数のご要望をいただいている状況ですが、同施設は都営団地内の施設を、市が借用していることもあり、今後の活用方法の検討にあたっては、東京都との協議も必要になってきます。このような条件も踏まえながら慎重に検討していきたいと考えています。
11	市民施設	講演会や大きな会議をする場合は、土・日曜日にやりたいが、無料のところを確保するのは難しい。市民活動では、活動資金の不足で苦労しているので、なかなか有料のスペースは借りられない。また、土・日に空いているところは、大概交通が不便だ。現在、三鷹駅北口駅前に建設中の「武蔵野タワーズ」内に行政に提供された公共スペースを、市民活動団体が専用で使えるようにしてほしい。料金は無料で、コミセンと違って、カラオケの練習などには一切使わせないで、市民活動団体やNPOが専用で使えるようなスペースにしてほしい。そうすれば、活動資金の不足と活動場所の確保が達成できる。	コミュニティセンターは、市民活動団体やNPOの方々にもご利用いただいていますので、ぜひ積極的に活用いただければと存じます。その中から新たなつながりや交流が生み出されることを期待しています。コミセンは地域の住民の皆様によって運営されていることから、無料でご利用いただくことができますが、その他の施設等の会議室は、維持管理・運営費用等を利用者の方にご負担いただいています。したがって、三鷹駅北口「武蔵野タワーズ」内の会議室に関しても有料とすることとしています。
12	市民施設	三鷹駅北口「武蔵野タワーズ」に設置される150㎡の公共スペースについては、今後、詳しい料金体系や使い勝手、どこに委託するのかなどの問題が出てくる。これらについては、意見公募して、終わった後で説明会を必ずやってほしい。	利用方法等の詳細についてまとまりましたら、説明会等により市民の皆様にお知らせします。なお、今後、料金体系や運営方法について、意見公募(パブリックコメント)という形でご意見を伺うことは考えていません。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
13	市民施設	<p>パブリックコメントを制度として定めている市もある。武蔵野市に13万人ほどいる市民が手軽にパブリックコメントを市に出せる仕組みをつくってほしい。各種検討委員会などにおいても、パブリックコメントの手続きをつくってほしい。将来、NPOが発展していく中では解消されてもよいが、今は唯一の市民の意見を吸い上げる手段かと思う。</p> <p>駅前の150㎡の公共スペースについても、市民に意見を求めずにそのまま進められているが、税金を5,000万円使われる。それで有料でやらなければならない。これについてもやはりパブリックコメントで意見を募集すべきであったと思う。</p>	<p>本市においては、この4年間でパブリックコメントを市内計17部署で、計32回行ってきました。都市計画などの場合、法に規定された制度として実施していますが、該当する法などに規定が無い場合には、試行錯誤しながら実施しているケースもあるのが実情です。</p> <p>既に細かな実施規定がある場合などもありますので、このようなケースとの整合性等にも配慮しながら、今後ルール化等について研究していきたいと考えています。</p> <p>「武蔵野タワーズ」内の公共スペースに関しては、パブリックコメントという形では実施していませんが、市民の方々からのご意見等も踏まえて会議室といたしました。また、この公共スペースは、あくまでマンション内の区分所有であり、一定の制約の中にありますので、このような場合にパブリックコメントという形式でご意見をお伺いすることがよいのかどうかについては、十分に検討すべきものと考えます。</p>
14	市民施設	<p>市民団体同士を結びつける情報提供の場が無い。例えば、「食育を広めたい団体」があるが、それを利用できる子育て家庭と結びつかない状態がある。精神障害者とそれをサポートする人の場所がほしいという意見が出ていたが、どこかでマッチングできる場が必要と思う。武蔵野プレイスにそのような場ができればよいが、三鷹北口のマンションにできる公共スペースでもよい。ここは場所がよく、人が立ち寄りやすい。何でも市民に丸投げしないで、市役所の出張所として運営してよいのではないか。</p>	<p>市民活動団体同士の交流、情報収集・発信等の場として市民協働サロンを設置しました。市民活動団体とそれを必要としている人とのマッチングは大変重要であると考えます。4月からはコーディネーターも配置しており、市民活動団体の相談等による支援もさらに強化していきたいと考えています。また、三鷹駅北口の公共スペースについては、誰もが利用できる市民会議室として考えています。</p> <p>武蔵野プレイスの3階は、市民活動支援機能をもったフロアとする予定です。ここでは、市民に対して多種多様な市や市民活動団体・NPO等の活動情報やサービス情報などを提供できるよう、情報を収集し発信していくことを計画しています。そうすることで、市民の多様なニーズを把握し、マッチングしたり、事業の計画に結びつくと考えています。</p>
15	市民施設	<p>NPO活動で、武蔵境のスイングも使っているが、交通の便を考えて、公会堂の会議室を使うことがある。公会堂の3階の会議室が使いやすいということでよく使っているが、あんなによい場所にあるのに、3階まで急な階段がなく、年配の方が相談にいらしたときに困る。</p> <p>東部あるいは西部に、新たな施設の建設についてはなかなか難しいとのことだが、公会堂は早くもっと近代的なものにしなければならない。一等地にあるのに、3階まで急な階段でしか行けないというようなことでは、武蔵野市として恥ずかしい。文化の町・吉祥寺でもあるし、早く、高層化して、有効活用できるような設備にしてほしい。早急に検討してほしい。</p>	<p>公会堂は、建設からすでに45年が経過しており、優先的に建て替えを検討すべき施設だと認識しています。しかしながら、建設費用や工事中の代替施設の確保等、課題も少なくありません。2年後に策定する第五期長期計画の中で、方向性を位置づけていきたいと考えています。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
16	市民施設	<p>市民協働の拠点づくりについては、市民協働サロンは、非常に機能している。スタッフがよく動いてくださって、本当に助かっている。武蔵野プレイスが2番目となるが、東部地区にない。武蔵野は三駅圏で、まちづくりをやっている。吉祥寺南町からここへ来るのは、時間的に大変だ。3つ目をつくることを提案する。</p>	<p>市民協働サロンについて評価をいただきありがとうございます。市民参加による市政運営において、このような機能の充実はますます必要になると認識しています。武蔵野プレイスにも新たな拠点整備を行う予定になっており、ますます協働が発展していくことと期待しています。</p> <p>各圏域ごとの設置については、身近な施設として望ましい面と、かえって機能が分散され、総合的な面では懸念される点もあり、施設配置等については、今後の財政計画等も勘案のうえ、今後一層研究していきたいと思えます。</p>
17	まちづくり	<p>三鷹駅北口の開発について、新たに整備する1,500台の駐輪場と市道16号線と129号線の拡張工事に関する説明会が6月21日に武蔵野芸能劇場であり、今、市はどのようなことをやっているかという情報をいただいた。我々はそれを聞いて、説明がまだ足りないという感がある。来年竣工するまでに、またやってほしい。</p>	<p>民間大型マンションの地下に駐輪場を整備することについては、説明会開催の時点でお知らせできることは、すべてお知らせしました。概ね皆様にご理解いただけたものと認識しています。</p> <p>道路については、道路改修工事の概要や今後の予定についてお知らせしました。その後、沿道の2名の方より歩道乗り入れ部の構造について質問があり、図面等を提示しご理解をいただきました。</p> <p>疑問点やご意見、ご要望がありましたら、市役所交通対策課・道路課にお問い合わせいただければ、個別に対応いたします。</p> <p>また、今後、新たにお伝えしたいこと、皆様のご意見をお聞きしたい事項が出てきた場合には、その時点で、その方法について検討していきたいと考えています。</p>
18	道路	<p>「末広通り」の電線地中化を、まちが活性化する形で進めてほしい。</p>	<p>末広通りの未整備部分については、現時点では道路をどう整備するのかについて決まっていますが、一定の方向性が出た段階で、地域の皆様と話し合う場を設けていきたいと考えています。</p>
19	市民協働	<p>市民に情報をなるべく早く伝えることが望ましい。それについて今まで何度も同じことを訴え、市長・行政も同じようにこれからできるよう努力すると同じ答えをしてきた。今日の市長の答弁の中にもあり気になったが、市議会が了解しているので、市民の意見は反映されているという考えは改めてほしい。市民への丁寧な説明をすることをまず実行してほしい。</p>	<p>市議会は、住民の代表として市政の重要な事柄を審議し、最終決定しています。同時に、市民の皆様から直接声を聞き、市民の皆様とともに市政を進めることも重要であると考えています。そのためには、市民への情報提供を行うことが必要ですが、市では、市報やホームページを充実させ、市政情報を広くお知らせするとともに、個別の事業に関しては、地域の方への事業説明会やパブリックコメント等を実施しているところです。今後も事業実施にあたっては、すばやい情報の提供と丁寧な説明を行っていきます。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
20	市民協働	<p>武蔵野プレイスの運営について、これだけお金をかけるものに対して、どういうふうにやっていくのかという話し合いがあまりなされていないという印象を持った。</p> <p>三鷹駅前のツインタワーでも、法律上の問題はクリアしているのだろうが、説明会に出たときに突然ああいう話が出てびっくりした。</p> <p>外環道路についても、これは武蔵野市だけの問題ではないが、非常に驚くような話がいっぱい出てくる。</p> <p>大体一般市民のほうに話が伝わる段階では、もうどうしようもないとか、もう決まっているということが非常に多い。今挙げたのは一例だが、これからも市民生活とか環境とかいろいろ大きな問題はあると思うが、どれぐらい市のほうから情報を発信して、市民の意見を反映させながら、議会も含めてどのように進めるのかということを考えなければならない。大げさに言えば、選挙で議員だけ選ばばいいという民主主義から、もっと実体のある、本当の意味で市民の意見を反映させていくような仕組みづくりを真剣に考えて、これから議論を進めていただきたい。</p>	<p>「(仮称)武蔵野プレイス基本設計概要版」を市民向けに作成し、機能・規模・用途など施設整備に関する意見募集をはじめとして、市報・ホームページなどでも、適宜、市民の皆様へ情報を提供し、意見を寄せていただく機会をつくるよう努めてきました。</p> <p>市民との協働が大切であることも認識しており、今後は施設の利用方法や活用方法などテーマを決めた市民ワークショップを開催し、市・市議会・市民の力を合わせながら、よい施設となるよう施設の準備をしていきたいと思います。</p> <p>外環道路計画については、市は、これまでも国・都に対して、情報の早期提供を申し入れています。今後も、情報発信については、武蔵野市報はもちろんのこと、国や都による広報紙・チラシ・オープンハウスの開催など様々な手法での情報提供を要望していきます。</p> <p>なお、本市では、平成21年4月から「まちづくり条例」を施行しました。同条例では、市民・市・事業のまちづくりに関する責務を明らかにするとともに、都市計画やまちづくりに関する住民参加の仕組みや開発事業の手続きを規定することにより、快適で豊かな都市環境の形成を図っていきます。</p>
21	市民協働	<p>市民協働のルールづくりについては、オース条約のような考え方、つまり、参加の保障、情報アクセスの保障、訴訟になった場合の支援など、ヨーロッパでは、積極的に条約の批准をされている国があるので、そんな方向を考えてほしい。</p>	<p>オース条約は、1998年に国連欧州経済委員会で採択された環境に関する条約で、環境を保護するために必要な情報へのアクセス権、環境問題の意思決定における市民参画、環境問題に関する司法へのアクセス権の3つの権利について定めています。日本では現在批准されていませんが、条約のなかで述べられている、情報開示・情報公開・意思決定への市民参画などについては、本市でも実施しているところです。条約については今後さらに研究し、参考にしていきたいと考えています。</p>
22	市民協働	<p>市民協働の中間支援については、政策オンブズマン制度や特区制度を市民と行政で一緒につくってほしい。例えば、市内には川の水源地があるが、市の職員はほとんど知らない。松庵川が昔の吉祥寺東町4丁目にあったが、そんな問題を特区制度でやったらよいのではないか。「松庵川」を復活して、水と緑のまちづくりや地球温暖化に積極的に対応していきたい。</p>	<p>市民協働の中間支援については、中間支援組織である「NPO法人武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク」が市民協働サロンを運営し、市民活動団体の支援を行っています。政策オンブズマン制度や特区制度については、具体的にどのような形で市民協働事業に活用できるのか、研究していきたいと考えています。</p> <p>また、市では、「緑の基本計画」に基づき、水と緑のネットワーク化を推進しています。松庵川等の地域性の高いテーマを切り口としたまちづくりについては、地域の主体性や機運の高まりが前提であると考えています。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
23	市民協働	<p>かつて武蔵野市では、陳情がひと月に10数件あり、議会も市民も切磋琢磨することもあったが、このところ陳情は件数が減っている。地域で、事前に市民同士が「これは必要だから」と話し合っ、行政や議会に持っていくという習慣がどこかで断たれてしまった。法政跡地の問題も、情報をキャッチして地元をつながなければ、もっとひどいことになっていたと思う。行政には素早い情報をできるだけ早く出してはいただきたいが、その受け手を今後どう育てるかが最大の問題である。武蔵野はずっと社会教育を軽視してきたので、市民同士どういうふうに集まって、けんかをしないで意見を戦わせるか、そのスキルも失っている。それをどういうふうに戻していくかは、とても大切なことだ。素早く出していただく情報をきちっと受けとめたいと、住民側も思っている。</p>	<p>市民の皆様がそれぞれの地域の課題について話し合い、市政参加をしていただくためには、市政情報を素早く提供することが必要です。現在、各コミセンでは様々な情報を受け取ることができ、また、市でも地域別のタウンミーティング、市民説明会等で地域の課題について必要な情報提供を行っていますが、さらに一層、素早い情報提供に努めていきます。</p> <p>本市では、社会教育を軽視してきたという認識はありませんが、話し合いのためのスキルについては、すでに、市民参加による計画の策定や、各種ワークショップ、社会教育関係団体をはじめとする様々な市民活動の中で、着実に積み重ねられているものと考えています。また、市民協働サロンでは、会議の効果的な進め方等を学ぶ講座も実施していますので、このような講座もぜひご活用ください。</p> <p>今後、さらに市民間の議論を活性化させるためには、参画層の拡大と参画機会の情報提供等が課題となりますが、それらについては、現在策定中の「生涯学習計画(仮称)」の中でも、検討していきたいと考えています。</p>
24	市職員	<p>吉祥寺東町で災害時用のモデル地区をした経験から、職員にももっと勉強してほしいと感じている。住民同士のことだから、苦勞することも、そのために参加して働くこともいとわないが、そのところで真剣度がずれてしまうと、非常に消耗するので、職員も、住民が一生懸命やっているときには、それに応えるだけの勉強をしてほしい。</p>	<p>東部福祉の会は、災害時要援護者対策事業を他の地区に先駆けて、平成19年10月より実施しています。要援護者の登録者の数が、125名と非常に多い地区で、支援者探しに大変苦勞をした地域です。職員が地域に入って説明会等を数多く実施しましたが、職員にとっても初めてのことも多く、対応が十分でなかった部分があったことは反省点として捉え、今後、改善に努めていきます。</p> <p>市民協働は、協働の目的をしっかりと理解し、市民の皆様と職員とがパートナーとして、信頼関係をもって、ともに事業を進めていかなければなりません。職員は事業に関して責任を持つ立場ですので、真剣に事業に取り組まなければならないのは当然のことです。</p> <p>職員には、市民協働を進めるために必要なルールや市、市民活動団体に求められることについてまとめた「市民協働ハンドブック」の研修を毎年実施しているところですが、改めて協働について理解を深めるよう徹底していきます。</p>
25	市職員	<p>市長は市民協働を市民側に一生懸命働きかけていますが、職員はトップダウン的の指令になれていて、職員がそれぞれ市民と向き合いニーズ取り上げの工夫に欠けている。</p>	<p>市民協働のルール等を定めた「市民協働ハンドブック」では、市が責任を果たすために必要なこととして、市民ニーズの把握を挙げており、市の職員は、市民意見に耳を傾け、市民ニーズを的確に把握し、常に市民の視線を持つことが必要であるとしています。協働を円滑に進めるためには、職員の協働に向けた意識改革が必要であり、研修等の実施により徹底していきます。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
26	市民参加	もっと市民参加が進めていけるかと市長も考えていると思うので、さらに進めていただきたい。例えば、市民公募の委員の選定があるが、市民に選ばせる方法も考えてほしい。	今後も、より一層市民参加を進めていきたいと考えていますが、分野や計画によっては、個別の理由等により、参加していただく方法や内容等が異なってくる場合があります。また、検討する内容等によっては、地域の代表の方や、関係が密接なため、参加していただくかなくてはならない方が特定される場合もあり、公募枠以外に、市からお願いして参画いただいているケースもあります。
27	市民参加	市民委員を市民に選ばせたらどうかというお話が出たが、公募市民委員の数が少な過ぎる。いろいろな市民委員会があるが、公募市民委員の数が2～3人で、あとは市のほうで選ばれた方だ。もっと公募の市民委員の数を増やしてほしい。	議論・検討の内容によっては、総体の参加人数についても、自ずと適正な規模もあると考えており、このような観点も含め、柔軟に考えていく必要もあります。今後も、市民参加にあたっての考え方等について、引き続き研究していきます。
28	基金づくり	市民協働の基金づくりについては、他の地域でよくやられている「フィフティ・フィフティ制度」がある。ごみ問題はよい例だが、武蔵野市でも、様々なごみを減らす運動をやっている。あれで生み出された資金やメリットを市民活動に還元していけば、それがさらに新しいメリットを生むということになる。そんなことをぜひ考えてほしい。	フィフティ・フィフティ制度は、学校などの施設で光熱水費等の省エネに取り組み、その結果削減できた費用の半額をその施設に還元するというものです。環境教育的な側面もあり、ドイツで成果を上げています。市民の自主的な活動により削減できた費用を市民に還元するという方式は、様々なメリットを生むと考えますが、フィフティ・フィフティ制度自体は、主に学校で実施されていますので、どのような事業で実施できるか、また、課題についても検討を行っていきたいと考えています。ごみについては、まだ使える不要物を分別して、資源物として再利用すれば、資源の有効活用、ごみの減量につながり、循環型社会の一端を担うこととなります。現在、市内で各団体に実施いただいている集団回収活動では、家庭から出る資源物を団体で集め、リサイクルを促進し、ごみ問題に関する意識の高揚や地域コミュニティの醸成などのほか、市から、回収量1kgあたり10円の補助金を年2回交付するなどメリットがあります。
29	基金づくり	NPOの活動資金について、NPO基金のようなものをつくっていききたい。千葉県市川市でやっている税金の1%を市民活動にというのが、市長の公約だったのか覚えていないが、日本には市民の側でも寄附の文化がない。なるべく寄附をして、よい活動を育てるとい文化を育てていききたいと思う。市民も一生懸命頑張るので、市のほうでも幾らかの、市民が集めたと同じぐらいの税金を使ってくれるなどの仕組みをつくってほしい。	市川市のNPOへの住民税1%支援制度については、平成19年の「NPO活動促進基本計画」策定の際にも議論をしましたが、特定の団体に支援が集中するなどの課題もあり、行政の拠出金と市民・企業などからの寄付金を原資とするファンド(基金)の設立の検討を行うこととしました。また、その際には、寄付金と同額を市の拠出金とする「マッチングギフト方式」の検討も行っています。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
30	行政運営	<p>行政のいろいろな計画は、基本的に人・物・金という従来の経営資源の観点から考えることが多いが、今はソフトな時代なので、それだけでは足りなくて、技術・情報・時間・空間・風土・システムも経営資源になっている。これらは、人・物・金に比べれば、よりソフトな資源なので、考え方を変えていかないとだめだ。今、自治体で変化している部分があって、例えば、夕張市は、武蔵野市とは全く逆だが、市民参加という点では勉強になるし、最近、市長がかわった名古屋市では、税金を安くするという取り組みをやる。財政委員会でもそういう話題は出ていたし、その辺はやはり考え方を変えていかないとだめだ。</p>	<p>本市では、昭和46年以来、武蔵野市方式と言われた基本構想・長期計画の策定や、コミュニティ構想、宅地開発等に関する指導要綱など、市民とともに様々な方式を創造し、特色ある市政運営を行ってきました。これらの制度は、時代とともに再検証やリニューアルをしなくてはならない面もありますが、武蔵野市独自の資源を活かしながら、市民の皆様とともに進めていくという基本は普遍のものと認識しています。これからも市民とともに全国のモデルとなるような市政を築いていきたいと考えています。</p>

### 3. アンケートでいただいた感想

(※アンケートの自由回答欄でいただいた感想を掲載しています。)

番号	内容
1	初めて参加させていただきましたが、直接に市長の回答を聞くことができ、貴重でとても有意義な時間を過ごすことができました。ありがとうございました。さらに見聞を深めていきたいと思います。
2	意見交換が大変活発で、市と市民との協働という意識の強さを大変強く感じました。活発な質問に対しての市長の回答が大変丁寧であり、参加してとても有意義でした。本日は参加させていただきまして、ありがとうございました。
3	雰囲気はとても良かったですし、持ち時間が決められていたので、進行がスムーズでした。発言は、やっぱり勇気がいります。訓練が必要ですね。南町はとても住みよい街で、コミセンも、とてもよく機能していると思います、先輩市民の方々に、いつも感謝しております。この街にふさわしい市民力をつけていき、地域力UPを皆さんと共に出来ればと思います。市長の最後の言葉、安心して住み続けていける街、良かったです。そういう街をみんなでつくりたいなと思います。
4	市長の一方的な回答に対する反論ができないので、ディスカッションにはならない。
5	司会者の要望にもかかわらず、同じ人の意見が長すぎた感じがした。もっと多くの人に一人一問形式でもよかったのではないかと思います。
6	時間が短い。少なくとも2時間はとってほしい。
7	時間が短くて不完全燃焼。課題や市民の疑問のポイントつかみどころで終わってしまいます。このいくつかを課題に、夜通し市民と市長のトークングくらいやってもよいのではないかと。
8	当初の1時間半の設定では少し短い。実質延長されたが、2時間は必要。今回、市と市民協働ネットワークとの共催はよかったと思う。第3者の視点の提供、市民と市とのつなぎの役割が得られたと感じた。
9	市長の熱意、市の住民に対するよい姿勢がうかがえました。
10	雰囲気はとても良かったと思います。市がいかにか情報を出せるか、市民(無関心の人)がいかにかそれをキャッチするかが課題であると思いました。
11	コミュニティセンターより参加しやすい。活発なご意見、すごく参考になりました。
12	コミセンでのミーティングよりも幅広い地域からの参加で、また、サロンでの雰囲気も良かった。またぜひ計画を。
13	サロンのスタッフのアイデアで、「アットホーム」という心意気がうれしかった。
14	目下、NPOの設立を図っている最中、その経過の中である程度のこうした推移については基本的勉強を重ねていた所であった。その意味で、大変タイミングの良い企画催事に行き遇った幸運を先ず嬉しく感じた。最悪の天候の中ではあったが、満員盛況の会場に、すごく意を強くした次第だ。当市に住んで良かったと、つくづく感じた。市長と同席した栗田教授のお話も大変参考になった。



番号	内容
15	ぜひボランティアDAYを設けてほしい。ボランティア文化の発信を武蔵野市からやってほしい。栗田理事長が前向きな発言をしていただき、大変嬉しく思います。市長もうなずいて（肯定）いました。ボランティアこそ本当の血のかよった街づくりであり、市と市民の心のかよった真の姿だと思います。参加して、とてもよかったです。
16	市長や理事にピアヘルパーの存在を知っていただけただけで十分です。私は武蔵野市精神障害者ホームヘルパー養成研修を終了しています。20代の頃はお年寄りのヘルパーの仕事もしていました。家の近くの普通在宅介護の事務所の中の精神のヘルパーをあたっていこうと思っています。バイト先の上司も応援してくれています。頑張ります。ありがとうございました。
17	いろいろ参考になりました。ありがとうございました。

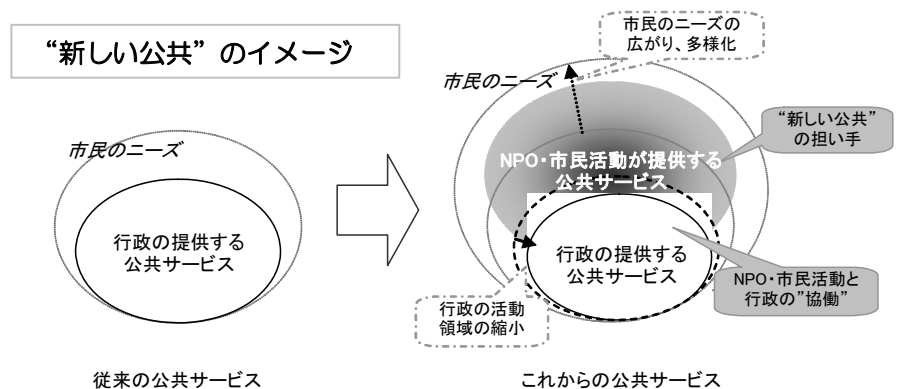
# 武蔵野市 N P O 活動促進基本計画 【概要】

## 計 画 策 定 の 趣 旨 と 位 置 付 け

### 1. 計画策定の趣旨

■社会的なサービスに対する市民のニーズが多様化し、「公共サービスは行政が中心となって担う」というこれまでのシステムが、それらのニーズに的確に応えきれず限界を示す中で、NPO や市民団体による活動が活発になってきました。

■本計画は、武蔵野市が従来から取り組んできた市民協働や市民パートナーシップという考え方によるまちづくりをさらに発展させ、多様化する地域の課題解決や「新しい公共サービス」の提供に取り組む体制作りを推進するために、NPO・市民活動の促進並びに協働のあり方に関する市の目標及び方針を示すものとして策定したものです。



### 2. 計画の位置づけ

■本計画は、「武蔵野市第四期基本構想・長期計画」（平成17年度～26年度）の下位計画として位置づけられており、長期計画の中の「市民活動の活性化と協働の推進」の実現に向けたアクションプランとして策定するものです。

■計画期間は、平成19年度を初年度とし、次期基本構想・長期計画が策定される平成23年度までの5年間とします。

## 武蔵野市における N P O ・ 市民活動の課題

### 1. NPO・市民活動団体の課題

～「武蔵野市 NPO・市民活動団体等実態調査」の結果から導き出された課題～

【“人材確保”に関する課題】 会員・活動メンバーの不足、年齢構成、能力の向上

【“活動資金”に関する課題】 活動資金の不足、収益事業の充実・拡大

【“活動場所”に関する課題】 活動場所の確保、活動場所の機能

【“行政との協働・連携”に関する課題】 行政との協働・連携の経験の有無、行政との協働・連携の意向

### 2. 市との協働事業推進にあたっての課題

～「武蔵野市 NPO・市民活動団体等実態調査」や市内協働事業調査、

市内ワーキングチームでの議論、NPO ヒアリングの結果から導き出された課題～

【協働相手の選定】 選定基準、選定プロセスの明確化による透明性の確保 等

【協働の事業運営】 NPO と行政の意思疎通と意識共有、役割分担等による対等な関係の確保 等

【協働の窓口】 市内の連携による窓口の統一 等

【協働事業の予算】 市民の評価を反映させた NPO への助成、用途を限定しない補助金制度 等

【その他】 市民・企業・行政の協働、行政職員の意識改革のための研修、NPO の専門性・力量向上のための研修や中間支援組織の育成、市民提案への適切な対応 等

## NPO・市民活動の促進と協働の推進に関する武蔵野市の基本姿勢

### 1. 本市におけるこれまでの取組

■NPO・市民活動の促進と協働の推進にあたっては、武蔵野市政における市民との協働や市民パートナーシップという考え方の原点であるコミュニティ自主三原則（自主参加・自主企画・自主運営）によるまちづくりや、市の基本構想・長期計画策定の際の市民参加による計画策定、その他様々な市民参加の取組を発展させることを目指します。

### 2. NPO・市民活動促進に向けた基本姿勢と原則

#### ◇NPO・市民活動促進に向けた基本姿勢 —自立促進型の支援—

■行政に経済的・財政的にいつまでも依存したり、行政の考えに縛られたりするような行政依存型の活動を行うのではなく、市民の豊かで自由な発想を活かし、組織的にも自立することが求められます。  
⇒「自立促進型の支援」をNPO・市民活動の促進へ向けた本市の基本姿勢とします

#### ◇「武蔵野市NPO・市民活動促進三原則」

■「コミュニティ構想」の理念と、「コミュニティ自主三原則」の基本精神と伝統を今日のNPO・市民活動に対しても広範に生かし、次の三原則を「武蔵野市NPO活動促進三原則」とします。

##### 【自発性・自主性の尊重】

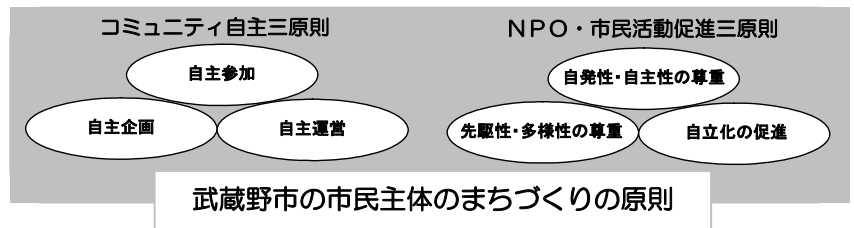
NPO・市民活動団体の思いや理念を受け止める。

##### 【先駆性・多様性の尊重】

NPO・市民活動団体の多様な特性を生かした事業ができるよう、政策提言、事業提案の意義を尊重する。

##### 【自立化の促進】

資金面などの面で行政に依存せず、団体そのものの自立を促進させるようにする。



### 3. 協働の推進に向けた基本姿勢と原則

#### ◇協働の推進に向けた基本姿勢

■協働の推進は、行政の市民サービス向上にとっても、NPO・市民活動の促進にとっても、相乗効果が見込まれる、欠かせない事業と考えます。「NPO・市民活動の促進」と具体的な課題に関する「協働の推進」は、“車の両輪”と位置づけます。

⇒市政のあらゆる分野で市民やNPO等との協働を進めることを、協働の推進に向けた本市の基本姿勢とします

#### ◇協働の推進に向けた5つの原則

■次の5つの原則を「武蔵野市市民協働ルール・ファイブ」としてNPO・市民活動との協働の推進を図ります。

##### 【相互理解】

相互に相手のことを理解し、信頼関係を築く。

##### 【目的の共有】

協働する各々の主体がその目的を共有して事業を進める。

##### 【役割分担の明確化】

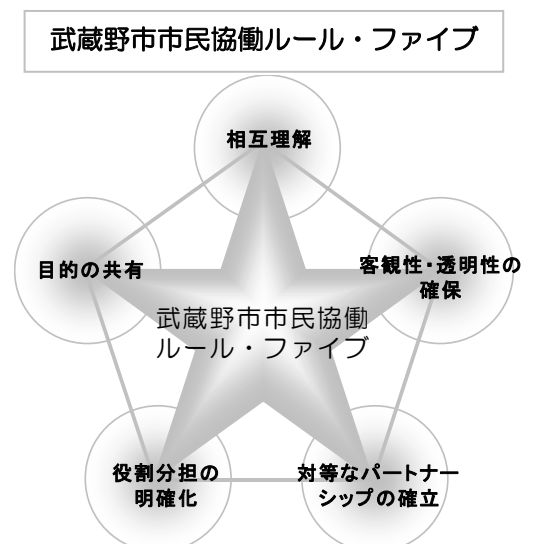
NPO・市民活動団体と行政との役割分担を明確にしなが  
ら、新しい時代のニーズに合った公共サービスの提供を目指す。

##### 【対等なパートナーシップの確立】

対等なパートナーとして、相互に納得できる協力関係を構築して、事業の円滑な運営を目指す。

##### 【客観性・透明性の確保】

情報公開により、協働事業の内容、手続き、結果などについて客観性・透明性を確保する。





# 第26回



# 市民と市長の タウンミーティング

開催日

開催時間

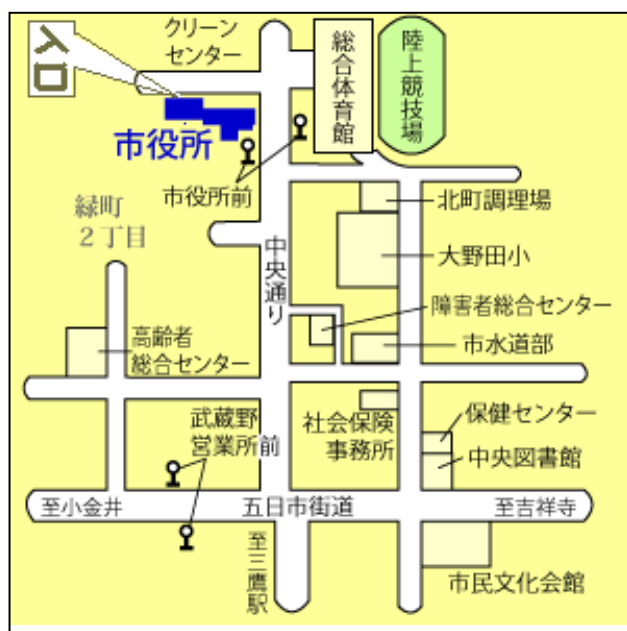
7月24日(金)

午後7時~8時30分

<主なテーマ>

市民協働で育むまちづくり

<会場> 武蔵野市役所 西棟7階 市民協働サロン



西棟入口より入り、  
エレベーターで7階まで  
お越しください。



◆ 申込不要

当日、直接会場へお越しください。

◆ 出席者

市民のみなさま、市長、市関連部長

【共催】

武蔵野市NPO・市民協働ネットワーク  
武蔵野市

【問い合わせ先】

武蔵野市役所 市民協働推進課 市民相談係  
電話 0422-60-1829 FAX 0422-51-2000

# 第26回

## 市民と市長のタウンミーティング

### ● 市民協働で育むまちづくり

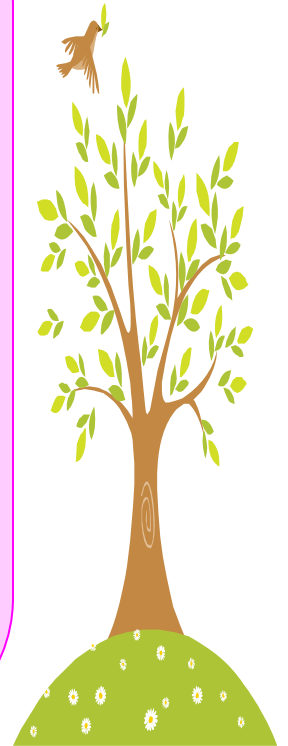
#### ★ 市民協働の基盤の強化

NPO・市民活動団体の「思い」の実現  
行政との情報共有・パートナーシップの  
促進など

#### ★ 市民協働の積極的推進

自分たちのまちは自分でつくる

NPO・市民活動団体へのサポートなど



当日参加できない方で、上記のことについて、市長にご意見・ご要望のある方は、下記  
枠内にお書きになり、市役所市民協働推進課(2階)、または各市政センターにお届けいた  
だくか、FAXで市民協働推進課(0422-51-2000)にお送りください。

---

---

---

---

---

---

---

---

第26回

テーマ別

市民と市長のタウンミーティング

～市民協働で育むまちづくり～

報告書

発行 平成21年9月

武蔵野市 企画政策室 市民協働推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)